

平成29年9月12日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 豊村貴司
3番 朝長 勇
6番 松尾陽輔
8番 石丸 定
10番 上田雄一
12番 古川盛義
15番 末藤正幸
17番 吉原武藤
19番 川原千秋
21番 松尾初秋
24番 谷口攝久

副議長 吉川里己
2番 猪村利恵子
4番 山口 等
7番 池田大生
9番 石橋敏伸
11番 山口裕子
14番 山崎鉄好
16番 宮本栄八
18番 山口昌宏
20番 牟田勝浩
23番 江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 末藤彰彦
次 長 江上新治
議事係 長 吉永和彦
議事係 員 田中弘一

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	北	川	政	次
副	市	長	浅	井	雅	司
教	育	長	浦	郷		究
総	務	部	水	町	直	久
企	画	部	古	賀	龍	一 郎
営	業	部	千	賀	耕	司
営	業	部	小	田		修
営	業	部	松	尾	和	久
福	祉	部	岩	瀬		清
福	祉	部	井	上	将	治
こ	ど	も	松	尾		徹
こ	ど	も	末	藤	勇	二
ま	ち	づ	古	川	清	茂
山	内	支	神	宮	一	文
北	方	支	山	口	泰	光
会	計	管	牟	田	由	紀 子
上	下	水	今	福		剛
総	務	課	川	久	保	幸
財	政	課	山	崎	正	和
企	画	政	松	尾	謙	一

議 事 日 程 第 3 号

9月12日（火）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成29年9月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
5	20 牟 田 勝 浩	1. 防災について 2. 観光について 3. 地域活性化について
6	21 松 尾 初 秋	1. 免許証返納制度について 2. ふるさと納税について 3. 新庁舎について 4. 新幹線について 5. 市が管理している駐車場の利用状況について 6. 市道について
7	2 猪 村 利 恵 子	1. 教育について 2. まちづくりについて 3. 市長の政治姿勢について
8	7 池 田 大 生	1. 教育について 1) 明治維新 150 年と秋田竿燈まつり 2) 武雄の学校づくりの効果 3) 地域学校協働本部 4) 就学・修学・就職のための支援 2. まちづくりについて 1) 免許返納制度 2) 武雄バイパス

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

それでは、20 番牟田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。20 番牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

（全般モニター使用）（手話）（笑い声）今のはですね、皆さんおはようございます。今から質問を始めますという手話であります。きのう手話のが、この議会で出ましたので、ちょっと覚えてまいりました。

改めまして、皆さんおはようございます。ただいまより、牟田の一般質問を開始したいと思えます。

きょうの項目は3つ。大項目ですので幾つか多岐にわたりますけれども、1 番防災について、2 番観光について、3 番地域活性化についてであります。

1 番、防災についてですけれども、その前にあそこの画像の下にハチドリ、ハチドリですね。ハチドリの話は皆さん方知ってらっしゃる方も多いと思うんですけれども、ちょっと私聞いて感動しましたので、ちょっとその部分だけふれさせていただきます。

詳しくは言いませんが簡単に言いますと、山火事が起こりました。多くの動物とか虫、いろんなものが避難しました。どうにも手をつけられないほどの大火事。その中で、ハチドリ——ハチドリっていうのは、名前のおりハチみみたいな小さな鳥です。5センチとか、そういうぐらいの小さな鳥です。そのハチドリが水辺まで行き、口に水を含み、その山に、山火事に水を1滴ずつ、本当に1滴あるかないかぐらいのやつをずっと行ったり来たりして、このハチドリは何とか消そうとしていたそうです。

そういう中で、ほかの動物やほかの鳥は、ハチドリさんに言いました。ハチドリさん、ハチドリさん、そんなことしても何の役にも立たないよと。こんな大火事、危ないだけだよ。でもハチドリは言いました。僕が今できることをやっておりますと。一生懸命、自分ができることをやっています。ほんの小さな雫を1滴かけても火事は消えないのはわかっているけど、自分ができることをやっている。私もこの一般質問で、できるだけこういう権利、議員が持っている権利を生かして、自分でできることをやっていきたいと思えます。

では、質問に移らせていただきます。

防災について。防災については、さきの8月28日だったですかね、29日だったですかね、日本で、この日本で戦後初、戦後初の空襲警報が流れました。戦後初であります。今や日本は、そういう状況にあるというところであります。

その中で、私がこう見たのは、いろんなことがあると。でも、それに対する備えをちゃんとしとかなきゃいけない。そういう備えをちゃんとしとかなきゃいけない。何かおかしかかな、おかしゅうなかよね。備えをちゃんとしとかなきゃいけない。

そういう中で、Jアラート、Jアラートが鳴りました。Jアラートが全国で16カ所ですかね、その当時鳴らなかったと、不具合が生じた。その後で訂正されて三十何カ所ということができましたけれども、やっぱり備えをちゃんとしとかなきゃいけない。

そこで最初の質問、2点。武雄市においてJアラートはきちんと作動する確認はとっているのか。これ、もちろん空襲警報ってさっき言葉を使いましたけども、災害、いろんな面でJアラートは使わなきゃいけませんし、我々に情報を伝達してくれなければいけない。そのJアラートがきちんと機能しているか。

2点目、例えば、仮にその空襲警報、避難勧告ですかね、それが出たときに、武雄市民どう動いていいかわからない、私もよくわからなかった。もちろん、鳴ったのは東北以北のほうが鳴ったんですけども、もし——あれはたまたま向こうに撃たれただけで、本当は九州めがけてくるっていうのもあるんですね。本当は、一番緊張しているのが、10月9日が一番危ないんじゃないか、向こうの建国記念日が一番危ないんじゃないかと。

例えばきのうの11日、国連決議があったとき、アメリカの9.11があったときに危ないんじゃないかと言われている中、じゃあ我々はそれが鳴ったときどう動けばいいのかっていうのがあります。

ちなみに私の母は、佐世保生まれの佐世保育ちで、空襲を戦時中受けていたそうですね。そういう中で空襲警報が鳴ったら何をするかというと、防火ずきん、何っていうんですけど。「防空頭巾」と呼ぶ者あり）防空頭巾だ。防空頭巾を用意しておいて、その中にいろんなやつを一緒に持って、いつでも避難できる態勢。そのときとは違いますけれども、防空壕とかそっちのほうにいかなきゃいけないというふうになっていたそうです。

今、鳴り響いて、戦後初だから我々どう動いていいかわからないんですね。例えばあと学校、学校の授業中、どういうふうに、それが鳴ったら先生方はどういうふうに動かなきゃいけないか、例えば消防団はどう動かなきゃいけないか、まだよくわかってない。

2点。Jアラートがきちんと作動するか。2点目、そういった場合どういうふうに対応するか。その広報、いろんなやつはどうなっているのか。これを最初の質問といたします。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

おはようございます。Jアラートは正常に作動するのか、日ごろの備えはどうなっているのかといったお尋ねでございますが、全国瞬時警報システムJアラートは年に5回程度の動作訓練がっておりますが、昨年11月の訓練で不具合が発生しております。

原因は移動無線九州センター福岡局の通信制御装置の不具合でございまして、県内では鳥栖市と武雄市がその影響を受けたものでございます。

その後、ことしの2月21日に再訓練が行われ、正常に作動したことを確認しております。

現在、同センター、福岡局のシステムは強化をされており、ことし7月5日の受信訓練でも正常に作動をしているところでございます。

近く、11月1日には緊急地震速報に伴うJアラート訓練が実施される予定ですので、その

際にも改めて作動確認ができるものと考えております。

それから、弾道ミサイル等の落下時の行動についてということでございますが——モニターをお願いいたします。(モニター使用) これは、市のホームページ等で広報している、行動の指針でございますけれども、弾道ミサイル落下時の行動についてということで、この赤で囲った欄、落ちついて直ちに行動してくださいということです。

これ、屋外にいる場合、それから建物がない場合、屋内にいる場合の3パターンで啓発しておりますが、屋外にいる場合は、できる限り頑丈な建物や地下に避難するというので、地下等がないではないかというような御指摘もございますが、とにかく建物の中に避難をしてくださいという広報です。

それから、建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。それから、屋内にいる場合は、窓から離れるか、窓のない部屋に移動するといった、こういった行動をお願いしたいと思います。

それから、消防団員の皆さんの行動についてでございますが、消防団員の皆さんについても、まずは御自身の安全を確保していただきたいというお願いでございます。

消防団の活動については、消防団長から指示が出されるまで自宅で待機、連絡がとれる体制を維持してくださいというお願いをしております。

なお、9月9日は北朝鮮との緊張が高まっておりますので、Jアラートが鳴った場合の消防団の対応について、9月8日に消防団長名で分団長宛に、今申し上げました内容で文章が発出されております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先ほど話にありました9月9日を前にしまして、9月7日に臨時の校長会を開き、対応について、登下校中、家庭にいる場合、学校にいる場合ということに分けて依頼したところであります。

今回は特に、最悪の事態が起きないことを願いながらも、万が一の場合に備えておくことを前提にということで、子どもでありますので極端に危機感や恐怖感を与えないようにということをしてしながら、注意しながら指導したところでございます。

なお、翌8日に市内の幼稚園、保育園等にも同様の文書を差し上げてお願いをしたところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番牟田議員

○20番（牟田勝浩君）〔登壇〕

今まで、大災害、3.11がありました。東北大震災。あれも突然起きるわけですね。

もちろん、今度の災害にしろ、北朝鮮の問題にしろ——北朝鮮のやつは、ボタンを押したら5、6分で到着するから、もう迅速な行動が必要だと。だから、あらかじめ、自分たちはそういうふうな訓練、訓練というか、どうしなきゃいけないというのをわかつとかなきゃいけない。

これ、余談なんですけれども、イスラエルってありますよね、イスラエル。イスラエルはそういうアラートが鳴ってから3分くらいでくるらしいんですね。だから、日本が5分あると言ったら、5分もあるんですかと言われてたらしいです。

だからそういうふうに、もちろん、その訓練されているから、いろんな対応ができると思いますけれども、先ほど画像で出ました、こうやってやりなさいというのをあらかじめ知っておくだけでも——多分、ほかの市はこうやってやっていなかったんじゃないですかね。学校とか。教育長さん、やってなかったんじゃないですか、ほかの市。武雄だけじゃないですかね、こうやってちゃんとやっていたのは。

いろんなあれがあると思うんですけど、頑丈な建物とか何かあるんですけど、自分が聞いた話では、家の中にいるときはトイレとかお風呂場がいいというふうに聞きました。

登下校のときは、先ほど言いました地下鉄がないですから、とにかく側溝、溝、そういう、水流れていたらちょっとあれですけども、そういうところに緊急避難しなきゃいけないと。

そういうふうな事前の防備というのが必要だと思いますので、ぜひこれからもきちんと、さっき言いました北朝鮮だけに限らず、いろんな場合の行動の周知徹底。例えば消防団も訓練しますよね。訓練しているからこういう場合はこうすればいいというのがありますけれども、例えば一般市民の方、子どもたちは、どう動いていいとかわからない。

さらに学校の先生っていうのは、子どもたちをどう導いていかなきゃいけない、これも3.11のときの話になりますけれども、津波がきたと、先生たちの判断っていうのは物すごく重要だったわけですね。いろんな場合で、例えば訴訟が起きたり何かっていうのもありました。

だから、きちんとしたそういう対処訓練、そして、マニュアルづくりをあらかじめやっておいていただければと思います。これは北朝鮮に限らず、すべての災害においても適用されると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

そのまま防災に続きますけれども、続きましては、消防団、消防団についてであります。

私も消防団、ここの中に消防団員が結構いらっしゃいます。現役いらっしゃいますし、元消防団という方もいらっしゃいます。職員さんの中にも、関係者は多々いらっしゃると思います。

消防団、消防団は大変な使命を持っています。

私、初めて見たんですけれども、消防団規約、消防団規程、武雄市消防団条例ってありま

すよね。その中で、やっぱり消防団のすごさ、大切さっていうのを見つけました。

第10条1項、身を挺して難に当たる心構えを堅持しなくてはならない。

身を挺して、ちゃんと文章の中に、武雄市消防団条例の中に、身を挺して難に当たらなければいけないというふうに明記されているんですね。消防団、本当にそうやって、頑張られている。

もちろん、消防団というのは——いつも消防団の挨拶の中で出てくるのが、生業の傍らこうやってということが、言葉をよく使います。

消防団の出動手当って、ここに書いていますけれども、そういうふうな手当っていうのは、どういうふうになっているのか。そして、その支払い基準はどういうふうになっているのか。

よくあるのが、橘、朝日、北方、水害が出ますよね。水害、満潮時が大体7時か8時くらいなんですかね、ちょっとあれですけども、それからずっと朝までいなきゃいけないと。

例えば、日をまたげば出動は2回になるのか、1回になるのか。火災もそうです。ずっと延焼して広がれば火災1回の出動に対して1回の手当になるのか。

ちょっと、例なんですけど、例えば、松山市ってところあります。松山市は1回の出動手当が3,000円。ただし、4時間以上になると1割アップ、8時間以上になるとその倍というふうな規定があります。新居浜市、家屋火災は出動が1,940円、山林火災になると2,520円。さらに時間が何時間以上になれば幾らというふうな部分も出てきます。

今度の議会で、西予市さんというところは出動手当1,000円だったのを1,500円に上げる。6時間以上の勤務は、そして、プラス幾らっていうのが今議会で出ているらしいです。

消防団っていうのは、ボランティアですけども出動手当っていうのがあります。そういう中で、部の運営、いろんな部分が出てきますけれども、消防団のそれはもう感謝の気持ちだと思うんですね。市が消防団に対する感謝の気持ちがこういうふうな、お金で買えるとか云々じゃないです。ただこうやって、やっているところもあるということで。

例えば、消防団も1回出動でも長時間、例えば日をまたぐ、そういうふうになれば出動1回ではなくこれを2回にする。日をまたげば幾らになる、何時間以上すれば幾ら、そういうふうな弾力的な運営ができないものか。これをお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

日ごろからの消防団員の皆様の活動については、心から感謝をいたしております。

それから、ことは昨年の火災発生17件に対して、もう既に26件発生しているということで、相当な御苦勞をなさっていることに対しても感謝いたしております。

それから、団員の皆様の出動手当でございますが、これは平成27年4月1日に改定をして、1回の出動につき1,200円を1,800円に改定したところでございます。

この出動手当は、原則1回の出動につき1回分の手当支給ということで整理をしておりますけれども、ただし、翌日にまたがる残火の処理、あるいは時間帯、そういったところで出動実態に応じて判断させていただいている部分もございますので、御指摘については消防団とも協議、また改めて再確認をさせていただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

20 番牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ありがとうございますというか、すみません、再確認という言葉が使われましたよね。再確認ではなくて、再確認は、あなたたちこれでよかろうもんという再確認じゃなくて、やっぱり、きちんとこういうふうにやりますと。

例えば、27年になったと。今29年です。例えば、報酬審議会というのもあります。いろんなものがあります。

さっき言いました、余り言いたくないんですけども、消防庁から団員1人当たりの出動手当ってというのが、交付税できてます。

もちろん1,800円以上がきているとは思いますが、そういうところを鑑みて、それで、やっぱり何が今、消防団が必要かという異常気象ですよ。もう雨の降らんときは降らない、降るときはもう、ぶわーと降る。例えば、朝倉のほうとか物すごく、あんな雨が武雄に降ったら、それこそ同じような数奇をたどるんじゃないでしょうか。

本当に今、消防団のほうとかに、出動がふえていると思います。さっき言われました、降らないときは降らないって言って、それはもう乾燥するんですね。乾燥したら出動しなきゃいけない。出動したら乾燥してるから、きちんと消えるまでいなきゃいけない。もちろん、皆さん次の日は仕事であります。たまたま火災とか、こういう水害が休日とか休み前に、そういうときばかりとは限らんわけですね。

だから、こういうのもしたけんよかろうと、もう3年たっているの。それともう一つは、昨今の異常気象を鑑みたら、やっぱりこういうのもきちんと、確認するじゃなくて、弾力的運用、ここに書いています、弾力的にやりますということなので、ぜひこういう部分は市のほうがきちんと団員に対して、今までの気象状況とは違う。さっき言いました北朝鮮の部分もあります。いろんな部分があって、消防っていうのは負担が徐々にふえてきてる。負担が徐々にふえてきているけれども新団員はなかなか入らないという状況です。

こういう中できちんとやっぱりそういうところは市が本当に消防団をどういうふうにしてるのか。

今、消防団員というのは全国で86万人。消防署員、専門職業ですね、専門で職業についている消防署員さんが16万人。圧倒的に消防団員のほうが多く、今までの3.11そして阪神淡路大震災でも、助かった、助けたっていうのを8割以上は自助・共助の中の消防団っての

が圧倒的に多かったというふうに記憶しています。

そういう中で、異常気象、いろんな状況も含めて、今後、消防団員に対してこういうふうな弾力的運用、手当の見直し、そういう部分を市長はどのようにお考えになりますか。

これは単に上げる、下げるとかじゃなくて、やっぱりそういうふな部分ですね。

もう一つは、僕は交付税が1人当たり幾ら来てるというのが、ちょっとよく把握してないんですけども、きちんとそういうのも鑑みて、団員に対する市の方向性っていうのを市長にお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。私からも消防団の皆様に対しましては、本当に我が身を省みず、地域のために行動、活動、尽力いただいていることに心より感謝を申し上げます。

この消防団の出動手当てにつきましては、私はやはり活動実態に見合った支給という、そういうふうな考え方が大事だと思っております。

まさにそういった観点で、ぜひ関係機関と協議をさせていただきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

20番牟田議員

○20番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ありがとうございます。そういうふうにして弾力的運用をやって、できるだけ——もうやっぱり朝まで詰所ずっとおらんといかんわけですね。

例えば1時間毎に消火確認、放水にいかなきゃいけない、そういう部分も多々あります。さらに言った異常気象で、ことし、ここ数年は、異常に消防団出動しなきゃいけない。ぜひお願いしたいと思います。

続きまして詰所です。

消防団の詰所は、各地区にありますけれども、これ差があるのはテレビが置いてあるとこ、置いてないところあります。Wi-Fiがあるところ、Wi-Fiがないところ。これはどういう違いかというと、今度の計画とかいろんな部分で、防災カメラを設置して市の危機管理室で見ます。それもいろんな共有します。ケーブルワンでも出ていますね、リアルタイムのライブ映像が。

そういう中で、テレビがある詰所と、テレビがない詰所はじゃあどういふふうになるか。みんなテレビがないところは、タブレットを持ってる方はタブレット、もしくはスマホ持っている方はスマホで見られています。でもそこにはWi-Fiがないですよ。

一応、計画の、IT委員会のほうでちょっと話があったんですけど、タブレットを消防

団のほうに分団1部に1台どうかという話が少しあったんです。まだやるかどうかというのは判断されてないらしいですけども、そういう中で、例えばWi-Fiがなければどうにもならないですね。例えば、通信機能をつけてなきゃいけない。

だから、詰所というのは、さっき言いました水防のときにはずっといなきゃいけない。例えば30分、1時間おきに見ていかないといけない。

でもライブ映像、テレビがあるところはライブ映像見れます。今度の設置するところも見れると思います。ないところ、あるところ。せめてなかぎですね——スマホ持ってない部はないと思います。だれか持つとうと思います。せめて、Wi-Fiぐらいはつけんぎですね。

1日おるとですよ。1日おるぎ、自分のスマホで通信のギガ数なんて結構——ダウンロード一番、市長さんとか浅井副市長さんはわかると思う。動画のダウンロードってああいうのが一番容量食うんですね、多分。だから、そういう中で自分のやつでやらなきゃいけない。せめてWi-Fiぐらいは。本当はテレビもそうなんです、防災チャンネル見れるからですね。置いてないといけないんじゃないかと。

さっき言いました、せめてWi-Fiぐらいは。Wi-Fiっていっても、それ設置するのお金かかります。できれば地元、例えばケーブルテレビさんいらっしゃいますよね。地元貢献で少しぐらいお願いしますよ。

今月、6月議会でも言いましたけど、ほかにこういう要望出してくれと言ったと思うんですけども、せめてWi-Fiぐらいは市とそういうところが共同して設置したほうが、この後、今さっき言いました、これはもう最初からの流れであります。最初からの流れで、詰所に待機。ことし詰所待機、何日しましたかね、私。めっちゃしたんですよ。去年もしました。

そういう中で、せめてWi-Fiぐらいは各部に設置していただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

災害時における情報の収集っていうのは非常に大事なことだろうと思います。

議員御指摘のように、情報通信環境の整備については、これから研究をして、それから消防団や関係機関の皆様とも話し合いをしながら進めてまいりたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

20番牟田議員

○20番（牟田勝浩君）〔登壇〕

なかなか、こういうWi-Fi置いてくれっていうのは、理解しづらいところがあるんですね。

例えば、こういうところの運営は地区がやります。地区にW i - F i つけたいけれどもとか何とか言ってもなかなかわからない部分もあるんですね。

ぜひ市が主導になって、関係する民間企業とか、そういう部分と少しぐらい負担してよとか、地域のために何とかお願いしますとか言って——例えばもう一つは前も出た、ふるさと納税の部分でこういうのを、皆さん方のふるさと納税でこういうのを設置できますよとか、これでもいいと思うんですよ。

ぜひこういうW i - F i 機能は、これからそういう消防活動、防災活動において必須だと思うんですけども、市長はいかが思われますか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私、以前消防庁におりまして、消防庁では全国のどこかで例えば震度5強が起きたときは全員参集すると、1時間以内に参集するというふうになっています。

参集したときに、一番人数を割くところがまさに情報収集なんですよ。情報収集班というのに一番人数を置くと。それはとりもなおさず、やはり情報収集がいかに大事かということだと私は考えています。

詰所において、とにかく最前線で頑張っている皆様に、どういった情報がそこで必要なのかということですね。そこをしっかりと考えて、そしてW i - F i というのは確かにケーブルテレビよりも、ケーブルテレビも差がありますから、私は可能性はあると思いますけれども、とにかく消防団の皆さんが最前線で必要なときに必要な情報を手に入れられるという観点で、ぜひここはいろいろ民間企業に当たったりもしながら、そして消防団含め関係機関と話して、ぜひ体制を整備していきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

20 番牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ありがとうございます。これから情報収集するのは物すごく大切ですね。

ぜひ先ほど市長が言われたように、そして部長さん、ぜひ新年度予算でこういうのを組んでいただければ幸いです。よろしく申し上げます。

では、次いきます。

次は観光について。観光についてですけども、これは今開催されてるまちあかり展です。まちあかり展でやっております。

おかしゅうなかったよね、さっきの質問で。(笑い声)

観光についてであります。観光についてでありますけども、今まちあかり展、多くの人に来ております。多くの人に来ておりますけれども、そういう中で武雄はどういうふうによっ

ていけばいいか。

来年の、——この前、新聞発表というか市長が会見された秋田の竿燈まつり、これが来るということで本当に楽しみにしています。

以前、石井市長さん時代にこれが1回来ました。これが来てる中で、当時は——これは繰り返しになります。前回もこれお願いしますと言ったときに言ったんですけども、前はインターネットもない時代、ただ新聞でこういうのが来ますよっていう情報しか入らない時代に、テレビもこうやって来ますよっていうのが放送が余りなかった時代。来ましてっていう放送はあった時代に、10万人以上の方が武雄に訪れたという。

今回はいろんな情報発信がいっぱいできます。そういう中でこれが来るに当たって、秋田から来ていただくに当たって、大まかにどういう計画があるのか、これが1点。

2点目は、例えば何もなかった時代で10万人。例えば、ひよっとすると今度は20万人になるかもしれない、30万人になるかもしれない。門外不出で武雄だけですから。そういうときに、武雄だけのキャパじゃなかなかできないんで、こういうのを利用して広域連携ができないか。

例えば隣の鹿島市さん。こういうのが、竿燈まつりが来るけど一緒にこういう広域イベントしませんかと、伊万里市さんこういうことやりませんか、物すごく集まりますと、そういう広域イベントも視野に置けないか。この2点をお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まずはですね、来年の5月12日に秋田竿燈が武雄にやってくるということで、ここに至ったのも、昭和61年からのやはりこう市民の皆さんの秋田との交流の、私は賜物だというふうに思っております。心より感謝を申し上げます。

そしてこの5月12日なんですけれども、私も竿燈を呼ぶだけではなくて、ここはぜひ周辺と連携したいと思っています。

前回、2万人だか人来たということなんですけれども、それを大幅に上回る集客を連携によって考えたい。

具体的には竿燈だけでなく、例えばこれはアイデアなんですけれども、佐賀中のお酒とかです、食を集める。さらには秋田からもお酒とか食を集めて、何ちゃら横町のようなものをつくったり、そういう場合鹿島に呼びかける、伊万里に呼びかける。

一つ酒とか食っていうのは、私はテーマになるというふうに思っております。

まさに議員御指摘の観点で、ここはせつかくの25年振りの機会ですので、ぜひ武雄市だけではなくて周辺全体も共存、共栄できるような仕組みを考えていきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

20 番 牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

そうですね、結構来られると思うので、そういうのを周辺としても利用して。

逆に、そういうことをしておけば、例えば伊万里市で何かイベントにあったときに、向こうからも今度は逆に声かけられてくるかもしれない。鹿島市で何かあったとき、向こうから声かけてくれる、反対に武雄市も行きやすい、そういう状況があると思います。

例えば鹿島市だったら祐徳神社と連携するとか、いろんなことが向こうから組んでやるとか、いろんな連携ができると思います。

このことだけじゃなくて、1回こういうのできかけをつくっておけば、ぜひこういう部分でやってぜひ成功させて、すごいイベントにつながる。

この前、豊村議員さんがオトナたちの夜会をして物すごく盛況だった、例えばこういう部分もきます。いろんな仕掛けができると思うんで、ぜひ市長がおっしゃられたような形でやっていただければと思います。

では、次にいきます。次は、観光の部分で看板であります。

看板っていうのはいろんなところに多くありますね。よく見るのがですね、高速をおりてお客さん来ますよね。高速をおりて来ると、武雄方面の場合は太良の宣伝の看板、わかりますかね。

言っているのか、名前ここで、議会で会社名言っているのかわからないんですけども、月の満ち欠けが見えるまち太良。太良って武雄からめっちゃ離れてますよね。でもやっぱりあれが物すごく印象に残るらしいんですよ。

今度、西九州道が伊万里まで開通します。ほぼっていうか、ほぼ無料ですね、福岡から。

以前、呼子っていうのはイカっていうのが有名ですけど、その前はサザエのつぼ焼きってやつが有名で、イカっていうのはそのときあんまりなかったんですよ。ただ、前原有料道路、二丈浜玉有料道路が開通して、あっちに行きやすくなってそれが一気にばんと来たよ。

そういう観点からも、この看板を例えば伊万里のその西九州道のおり口とか、そういうところに、市内に建てるというのもあると思うんですけど、やっぱりこういうふうなのを武雄温泉とか、例えばこれ看板自由に貼ることができたりいろんな、例えば今まちあかり展をやっています、何とかやっております、もうすぐ竿燈ですよっていうのを張りかえられるようにすれば、物すごく宣伝になると思います。武雄温泉、こっちまで何キロでいいと思うんですよ。

こういうふうな、市外の主要道路のインターにつくるというのも一つの考え方だと思いますけれども、これはいかがでしょうか。

ついでじゃない、同じ看板なんですけれども、これは若木の大楠の看板です。こういうふ

うな形で立っています。なかなかちょっと見にくいというのがあるらしいです。ちょっと通り過ぎてしまう、ちょっと色があれなんで。例えばこういうときどうすればいいのか。例えば、塗りかえたら物すごいお金がかかるんですね。

ところが今、ラッピングって御存じですかね。シールを張る、塩化ビニールシートを張る。

車でよく痛車っていうんですけれども、いろんな模様をつけたり、今、自動車学校さんで車の周りつけてますよね。ああいうのでシールをすれば、費用は多分3分の1ぐらいで済むというふうに聞いております。

例えば、これきのう挑戦したんですよ。なかなか私こう画像のあれができない。例えばこれを——これすみませんね、ちょっと本当はきれいにしたかったんですよ。ちょっと僕の技術ではこれぐらいしかできないんですよ。こういうふうにラッピングっていうか、裏表変えて、色を変えてもいいんですね。ここにももちろん印刷でできますし、こういうふうにもできると。例えば、このスペースにこうやって張ることもできると。

車のやつの耐光性で何か10年くらいはもつそうなので、いつも塗りかえの部分でやってくれるのができます。

これ、次は違うかな、次違うた、すみません。

こういうふうな、一番最初言いました、これ、わざと何も書いてなかったですね。

さっきのほうにラッピングとか塩化ビニールシートでやると、その都度変えられるんですよ。そんな対した金額じゃないです。

そういうふうにして、例えば市外のほうの主要交通道路の武雄まで、例えば伊万里インターまで開通するんですけど、伊万里インターの出口に設置する。国道498号線を通れば、まあすぐ武雄ですから。若木バイパスももうすぐ開通しますし、そういうのをつければどうか。これもさっき言ったラッピングであれば、その都度変えられる。その都度の旬な情報をつかってやる。

今まで高速道路が主だったんですけど、流れは変わると思います。ただですから。高速代が、道路代がタダですから。

やっぱりこういうふうなのを一つと、さっき言ったこういうラッピング、ラッピングっちゃうかこれ塩化ビニールでやると変えられます。

これはさっき、繰り返しになりますけども、こういうあいたスペースでもこうつけられる。

そういう中で、こういうふうな看板のやり方っていうのはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部長

○千賀営業部長〔登壇〕

おはようございます。まず1点目の市外への看板設置の件でございますが、観光客のアクセス導線に着目した市内設置ではなく市外における設置という視点は、非常に有効であると

思います。

まず設置に適した場所を調査して、必要かつ有効と思われる看板については設置を検討したいと考えております。

2点目の川古の大楠公園の看板のラッピングについてでございますが、他の観光看板についても御意見をいただいておりますので、市内の観光看板の状況を調査した上で、緊急性、費用対効果を含めて対応を検討させていただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

20 番牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ありがとうございます。やっぱりこういうふうな有効な手段、そして塗りかえとか何とか。よくあるのが1回設置したらもう10年ぐらいそのままの文章でおいてあるとかっていうのがよくあります。

ですから、さっき言ったラッピングとかそういう塩化ビニールシールっていうんですか、そういうのになれば旬な話題、そして目立つような、塗りかえをする必要がなくて、また安価でし直されると、そういうふうなのをぜひ検討していただければと思います。

続きまして観光の2番目、インスタ映え。

インスタ映えってわかりますかね。わからないでしょうね。多分、議場の中でもインスタ映えっていうのがわかる方は、ひょっとすると少ないかもしれない。インスタ映え。インスタっていうのは、これはわかると、インスタグラムのことですね、インスタグラム。

フェイスブックというのが、物すごく登録人数がふえてきて、今ちょっと頭打ちぐらいだと思います。ところが、インスタグラムはもうどんどんふえていってるらしい。それも若い人中心に。インスタ映え、市長さんはわかりますよね。インスタ映え、これ私も何かなと思ってましたけど、めっちゃはやってるんですね。

例えば韓国、韓国で、韓国は観光客が少なくなってるけど、ある村だけふえてるらしいんですよ。それ何でかっていうと、インスタ映えするところが多いから。そういうのを、しかけてるから。

それが、やるのは安いんですね。安いんですねっていうか、そんな費用はかからない。

例えば、インスタ映えとはどういうものか。これ絵です、壁に書いてある絵です。この人はこれを、写真を撮るためにここに行かれています。この、インスタ映えするから。この手前は、それを撮る順番待ちができています。

次です。これよくあるトリの絵が書いてある、これ壁にですよ。そこの真ん中に立って写真を撮ってもらう、ただそれだけです。これも順番待ちができています。

これも、ちょっと羽のちょっと違うバージョンですね。これも違うバージョン。本当に普通の壁に書いてあるだけ。こうやって好きなポーズをとって、写真撮ってインスタに載せる

っていうことらしいです。

これもそうです。これはシャッターを利用して、ただ書かれているらしいです。

これ例えば、新幹線の今そこやっている看板じゃないけど、壁面とか書けばいいですよ。

この前何だっけ、芸術家を呼んで結構いい金かかったけど、芸術家呼んでやられてますけれども、今度はそういう中でこういうのを武雄で書きませんか、しませんかってやれば、やれると思うんですよ。武雄の情報発信能力高いですから。こういうのを安価でできる。

これもそうです、これね、恋人が、男の人がここに立つ、女の人がここに立ってこれなんですよ。もうちょっと別のバージョンがあって、男の人が立って、女の人が立って、ここに子どもが立っていると、このハートがなくて。そういうのもインスタ映えらしいです。

これも絵が書いてあるけど、こういうポーズをとるだけ。

これ、ただの風船です。

これもちょっと僕はペイント使ってつくったんですけど、これもただ書いてあるだけで、ここをつまんだふりして写真を撮ってもらう。これもっと、インスタ映えするような絵だといいいんですが。

例えば、これだけでもいいらしいですね。恋人がこことここに立って、真ん中で撮ると。だからこういう——ちょっとごめんなさいね、次——あとはこういうのもあります。100円ショップの傘を、ただ商店街に並べただけ。めっちゃ人が来るらしいです。

今言いましためっちゃ来るっていうのは、若い方々が来るんですね。車とかで遠方から。そういう中でよく言われる、新幹線が来たら武雄はおろさなきゃいけない、来てもらわなきゃいけないという言葉をよく聞きます。こういうのは、自分が、若い人が車で来る、もしくは新幹線が通ったときまで、はやり続いているかどうかわかりませんが、そういうときに武雄で降車してもらう。

これはさっき言いました、予算的にひよっとするとこの前芸術家を招聘した予算よりも、ずっとずっとずっと少ない予算で、例えば武雄市内で、さっき言ったこういうのって多いんですね、こういうのとか。芸術家とかですね、何か考える人たちはもっといいのをつくるかもしれない。全国的に、あ、すごいね、それ撮りに行きたいねって、若い人たちが思うようなものをつくるかもしれない。

例えばいろんな高校の美術部に頼むとか、あと本当の芸術家に頼んでやるとか、クリエイターに頼んでやるとか。あいている壁にこういうことやれば、例えば西川登にこういうインスタ映えするあれがあるよといえ、そこに来られるわけですね。

若い人、結構——糸島がちょっとだけやられているらしいです。糸島が。糸島は、そこ目がけてやっぱり行くんですね、若い人たちはドライブついでに。ドライブついでじゃない、ドライブの目的です。付属で、何かおいしいものを食べてくるらしいです。

だから、こういうのはまだ全国的に市が取り組んでいるっていうのは、非常に少ない。

そういう中で武雄市がこういうやつを取り組んでいただければ。さっき言ったように、うちの壁使っていいよと、うちのあそこの壁ありますよとか、そういうふうにして、あとは内容ですね、そうすれば若い観光客もふえると思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部長

○千賀営業部長〔登壇〕

インスタグラムは、若者や外国人の利用が多いと先ほど紹介がありましたように聞き及んでおります。

インスタ映えする壁、あるいは施設等は、議員さんから御紹介ありました事例、確かに観光客の誘客、特に若い方ですね、非常に有効と思われまます。

まずは、来年2月に開催予定の灯ろう祭りでの新しい企画として実施できるよう検討してまいりたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

20 番牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

よろしくをお願いします。

ただね、なかなかこれをわかってくれる——武雄はおかげさまで市長さんはお若いですし、若い幹部の方もいらっしゃるんでわかると思うんですけども、やめてほしいのは2月のイベントのそこだけしかやらない。何かこれは質問出たからそこだけしかやらないとか、そういうのはやめてほしい。

武雄市内にいっぱいあってこそ、初めて武雄にいっぱい来るんですね。安易にそこだけの会場だけでつくりましたっていうのだけは、やめてほしい。ぜひやっていただきたいと思えます。

では続きまして、インスタ、次はあれかな。インバウンドで外国客がふえてると。

これは、前紹介した小さな幸せっていう本です。初版がタイで1万5,000部刷られて、すぐに売り切れたと。それを編集、中心になってやった方が武雄に住まれています。

そういう方に話を聞くと、タイ人、タイの人たち——奥さんはタイの方です。タイの人は花が好き、やっぱりこういう部分で武雄はいっぱいあるからぜひ誘致活動とかすれば、結構来られますよと、インバウンドで。

ただ、今インバウンドは、シンガポール駐在所ありますけれども、そこだけで武雄にどんぐらい来ているっていうのが、なかなか把握できないですね。

そういう中でやっぱりこういうふうな、これはさっきの部分です。これも、本の中の一角ですね。初版1万5,000刷ってどんどんどん重版して、物すごいベストセラーらしいですね。それは1年ちょっと前の話で、今第2弾を出されたそうですけれども、そういうのを

利用してぜひ、シンガポール事務所もいらっしゃいます。

ただ、なかなかそれが、武雄にそれがどんくらい機能して武雄に来てるとか把握しきれない部分があります、ぜひそういう——若木に編集の方が住んでらっしゃる。そういうのと手を組んで、タイからの人たちの誘致を強化するとか、そういうのはできないものか、これをお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部長

○千賀営業部長〔登壇〕

現在、本市ではタイ国内で佐賀県が実施する現地商談会への参加、あるいは先ほどお話がございましたシンガポール事務所による現地の営業活動を行っております。

今後は個人旅行化が進むタイ国において、個人のお客様に直接PRする方法、例えば外国人向けの代表的な旅行サイト用の情報掲載等を検討して、タイからのさらなる観光客の誘客に努めてまいりたいと思います。

また、先日、市内において外国語対応を図るため飲食店、宿泊施設、店舗等の56の施設の皆様に、無料翻訳アプリコトつなカメラを導入いただいたところでございます。

これは外国人旅行者が店舗等でQRコードをスキャンすると、事前に登録したメニューなどの情報が母国語で表示されるサービスで、現在は英語、韓国語、中国語の対応となっておりますが、近々年内にはタイ語でも対応可能となる予定でございます。

本市ではこうしたサービスが提供できることもあわせて、先ほど御紹介ありましたように、本市にお住まいの方とタイアップしながらPRしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

きょうの新聞を見ていると、福岡にタイの領事館が何かできるというような話もありまして、まさに私たちもタイは重点国だと考えております。特に、祐徳稲荷にも多く来られていますので。

タイの旅行者の75%が個人客だというふうに聞いております。そういった個人客へのアプローチ。私は笠原所長から聞くところによりますと、やはりタイの旅行者の方は旅行会社に行って、そのパンフレットを見て、旅行会社で申し込むかどうかは別として、まずそこが一つ情報の入手先だということなので、そこにちゃんとタイの方が好む武雄の名所をとにかく挙げていくというのが一つ。

もう一つは、やっぱりSNS、ネットの活用。あとは、まさにこちらにありますとおりの小さな幸せという、決してまだ大きくない層ではありますが、その層へのアプローチ、

これを現地でやるというところがあると思います。

加えて言いますと、やはり祐徳稲荷に來られてるお客さんをどう引っ張ってくるかという観点が私は大事だと思いますので、ここについてはしっかりと、我々鹿島の皆さんに、鹿島に來られているタイの方に、まずはヒアリングをしっかりとやってニーズを把握するということに取り組んでいきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

20 番 牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

今、市長がおっしゃったことこそ、先ほどちょっと最初に言いました広域連携なんですね。広域連携を使って、こういうふうに武雄に呼びこむ。せっかくシンガポール事務所っていうのがあるから、本当はほかの市よりも多くなきゃいけないんですよ、実際のところは。

シンガポール事務所があるから、ほかの市よりも本当は多く来なきゃいけないけど、それがなかなかわからないからぜひ広域連携で、ぜひシンガポール事務所の人の活躍で武雄のほうに来ていただけるような形で、市長も観光協会の会長をされてますので、観光協会同士、いろんな手を結び、いろんな企画をするっていうのもいいと思いますので、やっていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

では続きまして、地域活性化。地域活性化の部分なんですけれども、一つ活性化ってのはどういうのがあるかっていうと、一つ何かをやるというのが一つ。

もう一つは困っていることを取り除いてやる、これもそこが活性化する部分の一つだと思います。

まず1つ目ですけれども、これは12月、3月、6月の一般質問で言ってきました体育施設の部分なんですけれども、やっぱりこういう部分を市有財産を売却して、それも一等地にあるところを売却すれば民間の力が入って、お金が入って活力が増す、そして固定資産税も増すという部分だと思います。

そういう中、この質問はさきの議員が質問されて、プロジェクトチームもきちんとできて、副市長さんが座長になるということで、これはもう答弁は一緒でありますので、先に進めたいと思っております。

ただ一言いうのは、よろしく願いしますということであります。

では次、イノシシ。これは周辺部の困っている部分の一つであります。困っている部分を取り除いてやるのも、地域の活性化の一つであります。

そういう中で、いのしし課ってのはもうなくなりました、いのしし係になっています。

これは去年の、1年前ですかね、私が質問した中で、他の市、例えば神戸とかあの辺のことか、九州のいろんなところはイノシシに対する予算を物すごく、3割とか4割アップして市の当初予算をつくられている。

武雄市も、例にもれずイノシシには物すごく困ってる。もちろん、イノシシパトロールの皆さん方も頑張ってらっしゃると思います。

今、頼みの綱のワイヤーメッシュ、ワイヤーメッシュも下をくぐっていくというのがありますよね。やっぱりこういう状況が多くなっている。これも下をくぐって、このところですね。これわかりますかね、こう入ってくるんですよね。こことがってるのがこうくと、入ったと、出れない。出れなければどうなる、荒らしちゃう。やっぱりこういうのがあるんで、ワイヤーメッシュは非常に有効な手段だと思います。やっぱりこういうのが出てきたらどうするか。これもそうですね。いって、荒らしてると。

イノシシ被害ってのは物すごく多い。ぜひ、周辺部からこういうのを取り除くのも一つの活性化と思います。

こういう中で他市と余りというか、予算的には物すごくふえている。

武雄市もぜひ、いのしし課の復活とは言わずともイノシシ対策を。国が、国がと言わず、例えばワイヤーメッシュ、1回張ったところはもうその地区は全部だめですよと、支給はもうありませんよとかそういうふうなことなく、柔軟にこのワイヤーメッシュの部分とかいろんな部分でやっていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾営業部理事

○松尾営業部理事〔登壇〕

おはようございます。有害鳥獣対策につきましては、これまで国、県とともに捕獲、防除、すみ分けの3本柱を軸に対策を講じてきているところでございます。

議員からありますように、中山間地域等の周辺部では、まだまだ農作物被害が減少していないという状況でございます。

今後この対策の強化については必要というふうに考えておきまして、そのために予算措置が必要であれば前向きに検討していきたいというふうに思っております。

一つに、武雄地区有害鳥獣広域駆除協議会で、ワイヤーメッシュ柵設置に2分の1の補助がございました。

農家戸数の減少等もあって、1戸当たりの負担が増加している状況もありますので、補助率を上げる等による農家の負担軽減等についても検討してみたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

20番牟田議員

○20番（牟田勝浩君）〔登壇〕

すごいうれしい言葉ですね。前向きにやりますと。ありがとうございます。ぜひお願いしたいと思います。

では、続きまして周辺部。いろんなどこで起きてる渇水対策ですね。

もう水がない、そういう部分を取り除いていただくように。取り除いてっていうか、なかなかこれは難しいと思いますけれども、ぜひこの部分も行政として何とか手を入れていただけないか、何とか活性化できないものかっていうことを、ぜひ考えていっていただきたいと思います。

これはもう要望で終わりたいと思いますので。

では、質問を終了したいと思います。

なかなかいい返事をいっぱいいただきましたので、これがきちんと実行されることを願い、私の質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で20番牟田議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、5分程度休憩をいたします。

休	憩	9時59分
再	開	10時7分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、21番松尾初秋議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。21番松尾初秋議員

○21番（松尾初秋君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。私も、こう何か手話ばしいゆっぎんよかばってん、何もしーえんですもんね、すみません。

議長より登壇の許可をいただきましたので、21番松尾初秋の一般質問をさせていただきます。執行部の答弁は、正確で簡潔にお願い申し上げます。

まず、運転免許証の自主返納制度についてであります。

本年4月より、75歳以上の高齢者の運転免許を自主的に返納した場合にタクシーの助成券を交付するような制度であります。今現在、何人ぐらいの人が返納されているのか、まずもってお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

運転免許証の自主返納制度でございますけれども、この助成制度をことし4月から始めております。

制度開始のことし4月から7月末までで、運転免許証の自主返納をされた方は86名でござ

ざいます。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

4 月から始まって 86 名の人が返納されたということで、こいが多かか少なかかですよ、比べるものがないので、比べるできませんけどね。

質問として、高齢者による交通事故の減少を図るための返納制度だと思いますが、実際に高齢者の事故は減っておるのか、実際どうですか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

武雄市内での人身事故の発生件数でございますけれども、ことし 1 月から 7 月末までのデータで全体で 207 件。前年同期比マイナス 44 件。うち高齢者が原因の交通事故の発生は 46 件。前年同期比マイナス 5 件という現状でございます。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

ほんなこて減っとうですかね。

私は何でがんことば言うかという、これ 4 月から始まっとるのね、4 月から。

例えば 4 月から 5、6、7、8 月まで、その間を、例えば比べて減っとうというならよかばってん、こういうのがでくる前の数字ば、1 月から言いんさったでしよ、1 月から 7 月までですよ、5 件減っとうというたり、よかごと言ったらいかんわけですよ。

だからやっぱりね、本来の、これ始まってからの制度だからね、それはちゃんと調べて的確に答えんば、もう全く執行部の答弁に、よかごとしか言いよらんぐらいにしか聞こえんとですよ。聞きようとはだいでん聞きようをやけんさ。そうでしよ、4 月から始まっとうとやけん。4 月から、4 月、5 月、6 月、7 月、8 月までとかね、それでこう比べてみらんぎですよ、私はいかんと思いますよ。

これは本題じゃないのでこれ以上私も言いませんけど、これね私、自分からの問題点を言いたいと思います。私は、都会と違くて、やっぱり田舎では移動手段が限られとうと思うわけですね。

そういう中で、やっぱり車っていうのはやっぱり欠かせないものだと思うわけですよ。そこで、高齢者が免許を返納したことで、やっぱり活力がのうなったり、ぼけたりしよんさあもんのおんさっちゃんかろうかなと思うわけですよ。

そこで質問になりますけど、そういう話聞きませんか、どがんですか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

免許を返納することによって外出する手段がなくなって、引きこもりの原因となる可能性はあると思いますけれども、直接そういったお話を伺ったことはございません。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

直接そういう話は聞いてないと思いますけど、そういうことあるんじゃないかなと私は、物すごく懸念をしております。

次に、自主返納と言いながら、家族が返納させる場合があるんじゃないかなと思うわけです。要するに、本人はそがん気がなかっても、家族が何かあったら、やっぱり家族がことわけ入れんばいかなでしようが。だれでも頭下げとうなかですもんね。

だから結構、本人の意思に反して、家族がやっぱりその無理矢理返納させるとか、そういうのあるんじゃないかなと思うわけですよ。

本人はまだ車に乗りたいんですよ。やっぱり家族がよってたかって免許を取り上げるとか、そういうのがないのかなというふうに思いますけれども、質問としては、本人の意思に反して家族が無理矢理返納させる事例等ありませんか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

補助制度の補助の申請に御家族が同伴されることはよくあります。

お話をお伺いしますと、御家族の勧めで返納される方はいらっしゃいます。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

勧められて返納、ちょっとなかなかあれですね、微妙ですよ。はっきり言ってですよ。無理矢理返納か、勧められて返納かですよ。ちょっと私は微妙な線じゃないかなというふうに思うわけですよ。

私は質問として、免許証を返納する意味では、更新せずに失効する場合もあると思うんですけれども、そういう方の対応はどうなっていますか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

免許の失効者の方については自主返納支援制度の対象者とはなりませんので、助成は行っておりません。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

まあ対象外ということですけどね。

実はこれ私のおやじの話ですけどね、もうおやじ2年ぐらい前に90で亡くなりましたけど、あいたしかね、80か82、3ぐらいのときじゃなかかなと思いますけど、免許証更新行かんやったんですよ。免許証更新はって、いやもう免許返したばいと言わあわけよね。返納したって。更新ばせんと、やっぱり返納と感覚のあるとですよ。

本来は更新に行くですたいね。それをあえて行かんやったと、わざと行かんやったと。それでやっぱり本人に言わずね、もう免許証返したもんのごた形なんですよ。

だから私は質問として、免許失効者に対しても、本人が運転をしないという意味があって更新しない場合、免許自主返納制度と同じような助成制度をしていただきたいと思いますが、どがんですか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

自動的に免許が失効される方が、自主返納の御意思があつてのことかどうか、その判断が非常に難しいと思われますので、現行の返納制度の活用をお願いしたいと思います。

それから佐賀県バス・タクシー協会で実施されている、自主返納者に対するタクシーの運賃1割引の制度がございますが、これを併用していただくためにも現行の自主返納制度を利用していただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

本人に聞けば大体わかるとばってん、どがん意思で更新せんやっとかってわかると思いますけどね。

私は思うんですけども、高齢者を事故を減らす目的で、高齢ドライバーを減らすことが目的でしょ。高齢ドライバー減らすことが目的でしょうが。事故ば減らすために、高齢ドライバー減らす。じゃあ、免許証更新しない形で高齢ドライバーを減らすっていうこともできると思いますよ。

やっぱり、これ使いやすい制度に変えていかんといかんと思うわけですよ。

目的は何なのかって。高齢者の事故を減らすことですよ。そのために高齢ドライバーを減

らすことでしょ。

だから、いろんな施策を考えながらですよ、やっぱりそういう区切りのよかときですよ。例えば、返すとか、返すというかも更新、自動更新をしないと。自動じゃなかばってんね、一応行って更新せんばいかんとぼってん、そういう手続をせんで、それも一つの、私は広い意味での返納だと思うわけですよ。

だから、やっぱりこれはね、そういう制度だったら使いやすか制度に、やっぱりねずっと変えていかんばいかんと思いますけれども。

これは今後検討を、考えてくださいよ。目的は何なのかって。減らすことが目的。事故を減らすこと。そのために高齢ドライバーを減らす。いろいろ形があつていいと思いますよ。だから、そういうふうにしていったほうがいいと思います。

次にふるさと納税についてであります。

質問としては、本年度、現在幾らぐらい、今現在ですよ、幾らぐらいのふるさと納税の寄附が集まっているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

平成 29 年 4 月から 8 月末までの実績でございますが、件数にいたしまして 4,126 件、寄附額が 7,505 万 5,001 円となっております。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

7,500 万ぐらいが今のところ集まってるということがわかりましたけれども、実は国の方向性として、総務省通知がここにあります、（資料を提示）これは平成 29 年 4 月 1 日に総務大臣からふるさと納税に係る返礼品の送付等についてということで、全部読みませんけど。最近、地方公共団体等の競争が加熱しているほか、一部の地方公共団体においては、ふるさと納税の趣旨に反するような返礼品が送付されているなどの指摘がなされていますということでありまして、ふるさと納税の趣旨に反するような返礼品についてということで、金銭、類似性の高いもの、プリペイドカードとか商品券とかですね。あとは、寄附に対する返礼品の調達割合が高いもの、返礼品として 3 割を超えるような返礼割合のものを送付している地方公共団体においては速やかに 3 割以下にすることとか、こういうふうな方向性が今だんだん出てきているわけですよ。

だから私は、返礼品競争は競争でそれはそれとして、やっぱりこれだけではいかんじゃなかろうかなと思います。

実はある事例といたしまして、これは前の 3 月議会ですかね、松尾陽輔議員さんがちょっ

と触れられておりましたけれども、説明しますと、要は使途を設定した寄附ですよね。英語でガバメントクラウドファンディングという、何かそがん名前なんですけれども、要は、使途を設定して集める寄附ですね。これは豊村議員さんも前に言いんさった、ちょっとね。

例えばこれは松尾陽輔議員さんが紹介した例なんですけれども、広島から全国へ、殺処分ゼロの御支援をとということで、広島県の神石高原町が、寄附額が平成 28 年度 1 年間で 5 億 1,127 万円も集まっとうですよ、1 年間で。すごい金額ですよ。

それとあと、例えば 1 型糖尿病の根絶に向けての研究費助成等で、これは佐賀県と NPO が協働している部分なんですけれども、これは平成 27 年の 4 月 1 日から平成 29 年の 8 月 31 日まで 2 年 4 カ月、1 億 2,000 万円ですね。

あと、墨田区の国際基金。東京都の墨田区が、期間が平成 26 年から平成 29 年 3 月 31 日まで 3 年間で 6 億 2,809 万円ですかね。

使途目的は、すみだ北斎美術館の開館ということで、もうできていますけど、そういうふうな目的をもって集めることもやっぱり大事じゃないかなと思いますけれども、質問といたしまして、今後具体的な使途を設定してふるさと納税による寄附を集めていくべきだと思いますけれども、この点についてはどがんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

具体的な使途を決めてということでございますが、具体的な使途を設定いたしまして寄附を集めた場合は、自治体があること自体は認識しておりますけれども、個別に限定することによりまして施策が限定され、運用について非常に硬直的になるということがありまして、現在のところでは考えていないところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

現在考えておらんとばってん、結局、例えば寄附内の 90% が取り組みに使うとか、あと 10% は自由な財源にするとか、やっぱり方法は幾らでもあると思うんですよ、手段としてですよ。

だから私は、市長さんはパクるとか真似とかそういうのがやっぱり得意なので、広島県の神石高原町のような取り組みを真似てもらいたいと思うわけですよ。

考えてみてくださいよ。犬猫殺処分ゼロの取り組みですよ。

広島県の神石高原町では、趣旨に賛同する方の寄附が今さっき言うたごつ、1 年間に 5 億ですよ。5 億 1,127 万円ですよ。ここは、たしか 5% は自主財源にしよんさあと思ひよるけん、2,500 万ぐらいは自主財源で使えるわけですよ。だから、例えば集まったうちの 90% は目的

のために使うとか。あと、例えば10%は自主財源にするとか。そういう方法もよかつちやなかろうかなと思うわけですよ。これは結構集まると思いますよね。

ちょっと、私も自分の宣伝になりますけどね、犬猫の殺処分ゼロの武雄市を目指しますって（笑い声）——すみませんね、自分の宣伝で。そういう意味もありますけれども、武雄市がこういう取り組み、特にやっぱり動物愛護の町ということで知名度ば上げれば、そういうところに住みたいと言う人も入ってきて、移住にもつながっていくんじゃないかというふうに思いますけれども、この点について、犬猫の殺処分ゼロの取り組み、寄附を集める件、武雄市やってみらんですか。どがんですか市長さん。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

本当に感謝申し上げます。ぜひ研究をさせてください。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

研究ということでございますけれども、とにかく全部がその取り組みに使わんでよかと思うわけですよ。それで、集めたうち例えば90%、それも取り組みに一生懸命使うてですよ。

1つの例ば私は、犬猫のを出しましたよね、犬猫の殺処分ゼロの武雄市を目指しますと、こういうのもあっていいと思いますので、いずれにしても、いろいろなそういう形で目的を設定している、ふるさと納税による、やっぱり集め方も、ギフト品競争ばかりじゃなくて、返礼品競争ばかりじゃなくて、そういうのもやっぱり2本立てでいくべきだと私は強く思います。

次の質問に移りたいと思います。いつも早いですね。それでは次の質問は、新庁舎についてであります。

新庁舎、これですね、新庁舎の絵がございまして。ここに駐車場のずっとあるわけですよ。質問になりますけれども、何台ぐらいの駐車場ば止めることはできつつとですか。お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

モニターを切りかえていただきたいと思います。

（モニター使用）新庁舎の配置図でございまして。ピンクの部分が庁舎の建物、それからブルーの部分が倉庫、車庫等になります。上のほうが北、線路側です。図面に示しましたとおり、庁舎の周りに125台分の駐車場を確保する予定です。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

125 台って、今の庁舎と比べると大分多いと思いますけれども、いずれにしても私がここで言いたいのは、新庁舎の駐車場についても現在同様、飲食店街の発展の、繁栄のためにも、現在と同じように夜間の開放をしていただきたいと思います、そういう約束をしていただきたいと思いますけれども、どがんですかね。その点について。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

新庁舎に設置予定の銀行の A T M、あるいは敷地内の J A さくら出張所の営業時間の関係もあります。

それから先ほどおっしゃいましたように、周辺の活性化のためにも新庁舎駐車場の開放は必要であろうという認識は持っております。防犯面、それから敷地内の交通上の安全確保、これらを考慮しながら検討したいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

考慮しながら検討するということは——約束してくださいと私は言いようとばってんね。（笑い声）すつとねせんかね。もう少し、びしっとした正確な——私は最初言うたでしょうが、正確で簡潔な答弁って。正確に言うてくださいよ。わからんごとと言わんでですよ。一応、そういうふうな方向と聞いたけんね。

市長、何かなかですか。約束してくださいよ、市長トップだから。市長。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

この件については、私も以前同じような答弁したことはありますけれども、これについては開放をしたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

部長、今んところが正確な答弁ですよ。びしゃつと。検討ってわけわからんごとでいかんとですよ。みんなテレビで聞きよんさあとやけん。正確をお願いします。

それで、今度ちょっと私たちのことを言いますけれども、実は今の庁舎ですね、今の庁舎

の議員駐車場、ちょっと遠かところに止めにいかんばいかんですもんね。

まあこれは絶対じゃなかですよね。全員協議会で話あって、なるだけ向こうに止めましようって。

私は、言うこときいたり、きかんやったいですけどん、おしかり受けたたりいろいろしてますけどね。(笑い声) これは事実ですよ。

それで今後は、やっぱり今度選挙もあるばってん、やっぱり高齢者の人とか障がい者の人が議員になりやすいような、やっぱり近くに、庁舎の近くに議員の駐車場が必要じゃなかかなと思いますけれども。

質問になりますけれども、議員駐車場どがんなるとかなと思います。

実は、視察に行ったんですよ。今度は庁舎この辺にあったですもんね。庁舎も一緒に写せばよかったですね。

それで、これは福井県の大野市役所の議会の駐車場ということで、議会、議会って書いてあるとですよ。これは、こんな庁舎の横にありました。近くにありました。

そこで質問になりますけど、新庁舎の議員の駐車場ですね、やっぱりほら、選挙があつて、高齢者の人とか障がい者の人が議員になりやすいんですよ。やっぱり近くにならんばいかんと思いますもんね。どのあたりにできますか。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

先ほど申し上げましたように、新庁舎の周りには125台ということで、現在この庁舎周りの駐車台数に比べまして30台増ということで見込んでおりますので、敷地内での確保が可能かと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

21番松尾初秋議員

○21番（松尾初秋君）〔登壇〕

もっと親切に。正確じゃなかばってん、親切にですよ。前の絵ば、見せんさったでしょうが。大体この辺ばと指してさ、言うて下さいよ。なかとですかその案は。なかぎなかでよかですよ。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

これから検討することになります。

○議長（杉原豊喜君）

21番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

いずれにしてもですよ、やっぱり今度の選挙もありますので、高齢者の人とか体の不自由な人とかが議員になりやすいように、やっぱり近くに、歩かんでよかごた近くに、あんまり歩かんでよかごと、よかところに、やっぱりつくっていただきたいと思います。

次に新幹線の質問であります。

実は、きょうは新聞見んさったですかね。えらい、きょうは、長崎県と佐賀県が温度差のあるって、べらい載ったつたですもんね新聞に。

もう私の質問ば応援するごた、何かね、まあそがん感じで今ここに、きょうになって、こがんと載るてんなんてんですね。私もびっくりしました。

最終的にはこの温度差をなくすような話を進めていきたいと思います。

実は、ちょっとモニターなんですけれども、長崎、フリーゲージは困難と。JR九州、見直しを求める。安全性、経済性に課題ということで、ここはちょっと読み上げます。

ちょっと読みにくかけん、こっち別に持つとうですもんね。（資料を提示）

ここですよ、ここの部分、この部分ですね。この部分書いてますけれども、14日——これ7月26日の佐賀新聞ですもんね。

14日に開かれた専門家による技術評価委員会では、フリーゲージの車両に関するコストが一般的な新幹線の2倍前後かかるという点を踏まえて、青柳社長が全編成で年間約50億円ふえる試算結果を説明した。

需要や経費などの収支を細かく積み上げるまでもなく、車両コストだけで明らかに赤字。

ひっくり返ると強調したと。安全性でも、3月までの走行試験の結果、車軸に摩耗が見つかり、解決には年単位の時間を要するため、フリーゲージ導入は現時点では困難と結論づけたとして、現時点として、理由について——あ、ここまでか、すみません。（笑い声）これ囲み方が間違とうですな。（笑い声）要するに、現時点で困難と結論づけたということですよんね。

私こう思うとが、前もあつたんですね、以前もね、このJRグループですね。

JR西日本が、もう山陽新幹線乗り入れは、そういうフリーゲージの乗り入れはスピードの問題で、乗り入れに難色を示すとかですよ。今度は今になって、もう何ですかね、安全性とか経済性のことでもう困難だと、今になって言んさあとですよ。

私はこの会社ね、こう何か産業っちゅうかね、予算もう計算とかできんされんとやろかなと思うとごたですね。もう、物すごく不信感のあるとですよ。

今になってですよ。予想されとつたでしようもんこがんとはって私は思いますけれども。

質問になりますけれども、私はJR九州に対して不信感を感じますけど、市として感じませんか。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。それぞれの立場のある中で、発言の趣旨など J R 九州へ直接確認もとれておらず、コメントは差し控えたいと思います。(笑い声)

政府申し合わせ、認可計画、6者合意のいずれにおいても、西九州ルートは関西方面への直接乗り入れによるフリーゲージトレインの導入が前提となっています。

よって、フリーゲージトレインがどうなるかで情勢は大きく変わってくると思われ、事業者としての経営判断は重く受けとめられるべきと考えています。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

市の感想ば聞きたかったんですね。そこは、その J R の宣伝とかはよかとですよ、どがんでん。

私は、ちょっと気になるとが、これ 8 月 30 日の新聞だけど、フリーゲージに 10 億円ですよ。

要するに、国土交通省は 29 日、2018 年度の予算への概算要求に、度重なる開発のトラブルで九州新幹線長崎ルートの導入計画が宙に浮いているフリーゲージトレインの技術開発費に本年度予算と同額の 10 億円を盛り込んだと。鉄道局は、フリーゲージの開発費は予算要求をした理由について、開発を続けていくというメッセージだとしていると。

鉄道局は——全部は読みません、ところどころ読んでみますけど、鉄道局は長崎ルートの整備方針を決める与党検討委員会の結論が出ていないことに加え、フリーゲージの開発自体は長崎ルートに限らない普遍的な施策だと。導入可否の議論にとらわれず、技術評価委員会の承諾に基づいて、本年度から来年度にかけて車軸の摩耗対策を検証すると説明しているということで、確かにフリーゲージの開発自体、長崎ルートに限らない普遍的な施策だっちゅうのはわかりますけどね、ちょっと私が気になるとは、フリーゲージがおくれながらもできた。そんなとき、J R 九州はもうフリーゲージは導入せんと言ひよんさあわけですよ。

そこで質問として、そのときどがんるとですか。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

整備新幹線着工の基本 5 条件に J R の同意があります。よって、事業者の判断というものは重く受けとめられるもので、これらを踏まえ与党整備新幹線建設推進プロジェクトチーム及び同九州新幹線西九州ルート検討委員会において、今後どういった判断がなされるのかを、現在注視しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

今後どういう判断がされるか注視していくちゅうことは、わからんちゅうことでしたいね。今のところね。そがんでしょ。

私、何ですかね、フリーゲージがだめなら、これはフル規格での整備かミニ新幹線の整備ですね。あとはリレー方式の固定化、この3つしかなかわけですよ。

そいで、新幹線ばもともと同意した最大の理由は、やっぱり関西圏に直通、そういう意味においてはやっぱりフルかミニしかなかと思うわけですね。

フル規格の場合は800億円の負担は佐賀県は無理だと、こういうふうに今言いよんさあわけですたいね。

そこで、ミニ新幹線について検証していきたいと思えますけども、実はミニ新幹線こがん感じでもんね。ミニ新幹線ちゅうとは、フル規格の路線を新規に建設せず、既存の在来線を改良した上で新幹線路線と在来線が直通運転できる方式ということで、こがんなるとですよ。

今のレール幅が1,067ミリにもういっちょここに1本つけて、1,435ミリば横にして、その長さを置くということ、そういうことですね。

そいで、このミニ新幹線の問題点としては、工事期間中が在来線の運行はできんでバスの代替とか、例えば難しいとなってできたとしても片側交互通行とか、そういうふうになるという話も聞いておりますけれども、このミニ新幹線というのはこれで間違いなかか、お尋ねしたい、確認です。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

線路の地域要因などに応じた整備となると思われませんが、基本的な手法としては議員が説明されたとおりでございます。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

そいぎ、このミニ新幹線で整備した場合、県の負担は幾らぐらいかかるとかなと思うわけですよ。

その辺をちょっとお尋ねしたいんですけれども、県負担幾らぐらい、これで整備した場合かかるとですか。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

ミニ新幹線を想定した整備費等の試算がされたとの情報もなく、新たな一つの選択肢になり得ることを報道等で認知している程度でございますので、費用等についてはわかっておりません。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

県の負担が幾らかかるかわからないと。フル規格の場合は 800 億円プラスということになっていきますけれども、こいはわからんということですね。わからんという答えを、わかりました。ちょっとおかしかね。

次に、リレー方式についてちょっとお尋ねしたいと思いますけれども、平成 34 年に暫定開業するリレー方式ですね。

これモニターを見てですよ、これもう確かにリレーが来て乗りかえるお客さんがおんさあということはよくわかりますけどね。これ武雄に、全部が止まるわけですよ。止まるということは、これはもう、おりられるわけですね。おりたり乗ったりさるって。これどうも、一般市民の人が勘違いして、ただ乗り入れじゃなくて乗りかえのことばかり頭にあって、これ乗りおりはされんじやなかろうかという者もおったわけですよ。

こがんことは絶対なかと思えますけれども、確認ですけれども、停車した電車の乗りおりは全部できるんでしょう。これは間違いなかでしょ。

答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

リレー特急は新幹線への乗り継ぎもあることから、すべて停車すると思われま。

詳細な乗りかえ等にかかわるホームの構造や列車の運行方式などは、現在設計中ではあります。リレー特急から新幹線への連絡だけでなく乗りおり、いわゆる武雄温泉駅での乗車や下車はできると聞いております。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

この質問は、簡単な質問ですよ。

乗りおりはできるということで、今言われました。

実はこいでお客さんが、こがんしてもふえんろうもんっちゅう意見もありよったですよ。

でも、ちょっとこれを見ていただきたいんですけども、これは八代の例ですよ。

八代の場合、リレー方式で平成 16 年 3 月に始まったわけですよ、リレーつばめやったかな、そういう名前だと思いますけども、それがお客さん、観光客の数は 88 万ぐらいのお客さんが 160 万ぐらいにぼっと次の年からふえとうとですよ。倍増ですよ。ぼっといふえとうとですよ。

それから、確かに 3 月に博多と鹿児島が正式につながったですよ。そいでまた 1、2 割、それからの率っていったらそがんなかですよ。だから、もうお客さんがリレー方式になってぼとってふえるって私は予想しとうとですよ。この例を見てですよ。それに、実質何といったって長崎新幹線の実質の始発駅に武雄はなるとですよ。

そこでリレー方式が始まれば、観光客がふえることに対して、観光対策ってのはどがんと考えておんさあですか。

○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部長

○千賀営業部長〔登壇〕

開業までのこの期間約 5 年ございますが、しっかり取り組んでいく時期で、新幹線を 1 つの要素として交通の要衝という地の利を生かし、観光や住環境においてもハブ機能を有する都市を目指してまいります。

本市としましては、武雄のあかり展などの夜のイベント開催、体験プログラムや御当地グルメなど食への取り組み、宿泊旅行商品造成に向けての旅行会社への働きかけ、それと先ほど 20 番議員さんの質問にありましたようにインスタ映えの対応などを含めて、武雄温泉駅でおいてもらい武雄に観光に来てもらう仕掛けを行って、日帰り客に加えて宿泊客の増加にもつながるよう行ってまいりたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

いずれにしても、開業して 1 年後にぼっといふえとうけん、やっぱりしっかり頑張っていたきたいと思うんですね。（発言する者あり）

もうこの結果から、——結果からちゅうか、これは八代の例だけどね。リレー方式になった途端に、ごととふえると。倍増ですよ。だからそういうのをしっかりしていただきたいと思います。

実は自分でちょっと、自分の考えを言うばってん、結局県が 800 億円の負担——フル規格の場合ですね、800 億円の負担が無理だと、国のスキームが変わらんと。

その中で、例えばフル規格での整備を考えた場合どがんなすっかなと考えると、やっぱり佐賀県の負担ば長崎県に負担してもらおうとしかなかとですよ。私はそがん思いますけれども、

いずれにしてもそう言うしかなかと思います。

ちょっと話は小さい話なんですけど、イノシシのワイヤーメッシュだって、例えば負担しえないところの、労力という形で負担しえない地区のどこ負担しいゆうごた地区の人が負担してくんさと、一遍にやっぱある程度の距離ば、面積ばせんぎ効果がなかけん、そういう事例もあるとですよ。そういう事例もあります。

もうこの際、佐賀県と長崎県が合併してしまえばよかつちやなかろうかとも思います。

新幹線が縁を取り持つ合併、すばらしいじゃないですか。もともとどちらも肥前の国という意味では、1つだったんですよ。お金を持たない佐賀県の負担を長崎県がするって、すばらしいことじゃないですか。

私はそがん思いますけれども、温度差、これで解消できるじゃないですか。

いずれにしても、資料を見ますとプロジェクトチーム、武雄市の新幹線活用プロジェクトチームの商工会議所さんとか、商工会さんとか、旅館組合さんとか、青年会議所とか、この人たちばいっぱい引き連れて、市長さん、長崎県に陳情してください。どがんですか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

今、財源の話は佐賀県にも、結局国に見直してくれというふうに県にも働きかけていますし、我々も国に直接働きかけています。

幸い武雄、嬉野、大村、諫早、長崎、この5市で、ずっとこの問題取り組んでまして、我々長崎方面にもつながりはありますので、そういう点で県内ほかよりも有利だと思うので、そこを通じて長崎のほうとどうしようかというところを、あり方を探っていきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

21番松尾初秋議員

○21番（松尾初秋君）〔登壇〕

私の前提は県が負担800億だめ、国のスキームが変わらん、枠組がわからん、そういう中でそいぎこれしかなかろうもんって私は思いました。

それはスキームが変わって、一生懸命頑張ってもってですよ、それはそれでいいと思いますけれども、そがん簡単には変わらんですよ。そう私は思いますけれども、まあよかです。

次に、市が管理している駐車場の利用状況についてであります。

質問として、市の駐車場を民間の企業に使用させているような状況について、どうなっているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

市が管理しております駐車場の使用につきましては、その用途や目的を妨げない限度で民間の事業者の方に使用許可をしております。

利用の実態といたしましては、例えば白岩運動公園駐車場については葬儀社、それから旅行会社への使用許可を行っております。これは有償でございます。

それから、競輪場駐車場の一部を観光課が観光施設のイベント用の臨時駐車場として使用する場合は無償のケースもありますし、それから同様に本庁舎の周りや東側の職員駐車場なども、夜間土日無料で開放しているといった状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

私もですよ、まあ質問とりのときにある程度の話はちょっと聞いたんですけどね、私は地元企業に育成、貢献ってそういう意味でああいうのは民間の人が使うのは全部ただで、無料で使いよんさあと思ったわけですよ。

今度初めてわかったですもんね、有料、有償で使うっちゃうことがよくわかりました。

後の質問にこれは関連するんだけど、ちょっととりあえず、実はこれ創価学会さんの駐車場ですよ。これは創価学会さんから松尾陽輔議員さんを通して、私はもうこの近くに住んどうけん、私のほうに話が来ました。

実は、もうこれはもともとここに学会さんの会館があって、自分たちの駐車場持ったばってん、何て言うんですかね、野球場とかにもお世話になった件もありますので、今こがんで開いとうけん、要は市で大きなスポーツ大会とかあったら駐車場が足らんぎ、申し入れてくんしゃいと。ただで、無料で使うてよかけんちゅう話ですけども、この件、こういうふうな申し出についてどがんですか。

○議長（杉原豊喜君）

末藤こども教育部理事

○末藤こども教育部理事〔登壇〕

おはようございます。大規模な大会等で駐車場が不足する場合につきましては、事前に申込をお願いしたいと思います。

ありがたく使用させていただきたいと思います。(笑い声)

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

この質問は、次の質問に移りたいと思いますけども。

実はですよ、こいですもんね、これは山口等議員さんから提供を受けました。山口等議員さん提供って書いてありますね。

この件ですけれども、実はこの、まずもって占用されている許可の更新、これはいつ行って、期間は何年ですか。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

平成 27 年 4 月 1 日付で行っております。

許可期間は 5 年間でございます。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

この質問は、山口等議員さんの質問の応援च्छゅうごたあ意味の質問ですけれども、いずれにしてもこの建物、景観上も余りようなかし、これつん切れとうですもんね、こっからぶつてね。つん切れとうけん、何も意味はなかとですよ。これは意味のなか建物だと思います。

以前議会でも安全性を指摘された、市道を占用している建物でありますけれども、今私が質問したように、確かにここに私も許可持ってるんですよ、コピーを。

初めてですよ、情報公開請求までしてこの控えをとりました。

武雄市景観第 3 号、平成 27 年 4 月 1 日、武雄市長さん、小松さんが市道占用許可。平成 27 年 3 月 20 日付の申請がされた道路の占用について、道路法第 32 条の規定によって次のとおり許可するというので、占用の種類は上空通路ということで、今、答弁がありましたように、平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで 5 年間の許可が出ていますよね。

実はこれ、安全च्छゅうか、先方、持ち主さんがちゃんと調査ばしとんさあわけですよ。

それが、平成 29 年 7 月 10 日に、本日市道上空にかかる歩道橋を調査しましたと。アンカーポール部分、鉄骨、柱、梁、筋交いともに一部さびが発生していますが、7 割ぐらいの塗料が残っており、強度は維持できるものと思いますと。

また、床のデッキ自体、亜鉛メッキされており、さびも 1 % 発生しているかどうかのところではよい状態で、手すりアルミ製で特に問題がない状態だと思われましてということで、1 級建築士さんが出しとんさあわけですよ。だからそういう意味では大丈夫ですよ。市民の人も、この下を通っても安全だという確認ができました、これで。

ただし、こういうのがそのまましとったら、そういう意味ではいつまでたつとつてもよかけですよ。安全性が確認されたんだから。ただし、企業のブランドに、これがたつとつことでプラスになることはないと思いますけれども、これは余計なことですね。

そこで私が、今回問題点はですよ、許可を出した当時何を担保に安全だと判断して許可を出されたのか。

これは、平成 24 年 9 月議会の議事録ありますけれども、これは 377 ページで山口等議員さんが、今道路の占用許可が平成 27 年ということと言われましたけども、次の更新時はこのような状態だともう撤去をお願いしたいというふうなことはできないでしょうか、お願いしますと言うとんさあですよ。

そこに、その当時のまちづくり部長さんが、この物件につきましては、一部の市民の方からも私どもに要望が実は上がっておりますと、撤去の要望だと思えますけどね。

そして平成 3 年でございますからということで、これ途中で造作したごたあでもんね。その話だと思えますけどね。平成 3 年でございますが、鉄骨づくりで一般的な耐用年数はもう少しあろうかと思えますと。が、外見で見ると非常に危険な状態に見えますと思えますと。

そういうことから、使われてないこともございますので、私どもとしては所有者の方ともう少し連絡を密にとりながら撤去のお願いをしていきたいというふうに考えるところでございますということで、こういうふうに言われたわけですね。

だから、認識としてはそういう認識のもとに、何を担保に安全だと判断をして許可を出されたのか、私はそれが不思議でならんわけですよ。

質問として、何を担保に安全だと判断されたんですか。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

道路占用許可については、占用期間が満了する際に所有者に許可継続の意思を確認し、更
新手続きを行っております。

市全体での占用物件数が約 800 件と多いこともあり、個々に安全であるかのチェックは行
わず手続をとっております。まことに申しわけございませんでした。

今後は、更新時に安全度についても確認を実施していきたいと考えています。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

何も安全ば確認せんで許可を出しましたって、おかしかでしょうが。もうこれ議会で問題
になった案件ですよ。

だからそがんとこは、附箋紙つけて、取扱注意とか書いて、ちゃんとでくっでしょうが。

機械的に来たけどんどんしたって、何のための議会ですか。議会で取り上げてるんです
から。質問ばかにしてますよ、はっきり言って。

次に、規則の資料がありますけど、これは――武雄市道路占用規則ですね。こん中に占有
者の義務っちゅうのがあって、第 5 条、実はがん書いちゃーとですよ。

占用の許可を受けた者は、占用期間中その場所または占用物件に許可年月日、指定番号、

目的、期間及び氏名住所を表示する表札を掲げねばならない。ただし、占用物件を地下に設ける場合はこの限りではないと。

だからこういうふうな地下じゃないこういうものは、そういうとば掲げんばいかんとなつとうわけですね。私もこれ見に行きました。見当たらんとですよ。

そこでお尋ねですけれども、表札は掲げられていますか。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

表示はされておられません。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

これは受けたものの義務ですもんね。だから私は、恐らくこういう、相手方が指示されんやっただちやなかるうかなと思うわけですよ。

何で私がかんことば言うかというぎ、これは問題になった案件ですよ。だから相手の人も、何のかんの言われよっちゃいかんちゅうてさ、ぴりぴりしよんさあと思うわけですよ。それなのに掲げちゃらんちゅうことは、恐らくこれは知んされんやっただちやなかるうかと思うわけですよ、相手の人が、掲げること自体をですよ。

そこで質問として、許可を出したとき表示を掲げることの説明しましたか。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

説明はしておられません。

今後こういうことがないように、十分注意いたします。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

説明もせんで義務だけ課すなんておかしかでしょうもん。占用者にですよ、かんこつばせんばいかんばんたって、義務ば課しとうとですよ。説明ばしとるとの当たり前やなかですか。おかしゅうなかですか。そういうふうに私思います。

ちょっと前の質問とちょっと関連になるんだけどね、これは競輪場の駐車場ですよ。武雄市役所提供ですよ。

臨時駐車場で、無料シャトルバスの運行ということで、5月ぐらいの何かまつりのとき使っておられましたけども、これを使っている企業と、さっき説明した市道上の占用物を所有

している企業と同じですか、同じもんですか。

確認です。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

同じであります。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

質問としては、これただで貸しているんですか。

○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部長

○千賀営業部長〔登壇〕

これまでは、市内への経済波及効果、武雄市のPR、観光客の誘客に貢献していただいている観点から、競輪場の駐車場を……

〔21 番「よかです、ただならただでよかです。その後で聞く」〕

無償で貸し出しております。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

私は、例えばこの企業の人が、例えば観光協会がしているような、今は何かな、何とかあかりかな、そういうのも使っておられると思いますが、そがんとこは無料でもよかと思うわけですよ。

ただ、やっぱり企業が営利目的でしている分は、やっぱり有料にせんばいかんと思うんですよ。

何で私がこういうことを言うかということ、先ほど前の質問で市が管理している駐車場で、やっぱり企業が有償で借りている部分もあるわけですよ。公正公平という面では、これは絶対やっぱりお金はとるべきだと思います。

質問として、駐車場として貸す場合はお金をもらっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。質問です。

○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部長

○千賀営業部長〔登壇〕

今後は、他の市有地における徴収事例もございますので、議員御指摘のとおり、公平性を

保つため徴収の方向で検討させていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

以上で質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で 21 番松尾初秋議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、10 分程度休憩をいたします。

休	憩	11時2分
再	開	11時11分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2 番猪村議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。2 番猪村議員

○2 番（猪村利恵子君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんこんにちは。猪村利恵子、一般質問、議長の登壇許可をいただきまして、登壇の機会を得ました。9 月議会も頑張ります。

きょうは、9 月議会は、1、教育について。2、まちづくりについて。3、市長の政治姿勢についてであります。

教育については、ICT 利活用教育の現状について。それから、効果的な活用について、特別支援教育、それから中学生徒の IT の推進化をもっと深めていっていただきたいという提案をさせていただきます。

以上、よろしく願いいたします。

まず、1 つ目の ICT 利活用教育についての現状を、お尋ねを申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

ICT 利活用教育の現状ということで、モニターお願いします。

（モニター使用）幾つかの事例を挙げております。以前から説明しておりますスマイル学習、それからオンライン英会話、6 年生で英会話、フィリピンとつないだ英会話をしております。プログラミング、それから花まるタイムでの活用、それから特別支援教育への活用、不登校、別室登校生徒対応。

これは、主な方法としてのやり方ですが、日常的な授業の、それぞれの教科の授業の中で

もさまざまに活用をしているという状況でございます。

これはプログラミングの例です。スマイル学習はこれまでも、何度も出てまいりました。英会話のオンライン学習。それからプログラミング。これもディー・エヌ・エー等の協力をいただきながら、やっております。

また、今年度はソフトバンクからのペッパーの使ったプログラミング学習もやってるところでございます。花まる学園で、教材、シンクシンクという教材がありまして、これを使った例もございます。

ICT、タブレットが目されるわけですが、電子黒板についても、普通教室、それから特別教室もあり、普通教室の整備率でいきますと110%ということで、先生方も本当に抵抗なく日々の授業で使っていただいている。また、タブレットとつないで活用をしていただいているという状況でございます。

今年度8月にICT教育の有識者会議最終まとめというものが出されました。32年度から新しい学習指導要領になるわけでありますが、学びの質や方法が従来のみであれば、必ずしも1人1台の環境は必要ない。しかし、それらが大きく変わろうとしている。新しい学習を実現するためには、各自が記録する道具や、考えを整理する道具などが必要であり、それを実現するのが1人1台であるというような有識者会議のまとめも出ているわけであります。

現在の時点では32年度段階、新しい学習指導要領の段階になったときに、ICT教育をどう活用していくかというのが、現在の課題かと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

今、御説明をいただきました、新学習要領が32年度から実施になります。

新しいICT教育の模索を始めていかなければならない全国的にも先進地でありますこの武雄市が、次の一手は何なのか、このICT利活用を、教育を生かして、1人1台タブレットをずっと続けていければ幸いです。また今後、こういった活用を次に、どういうふうに展開していくのか、より効果的な利活用はないのかというようなところで、この特別支援教育における魔法の言葉プロジェクトというのが、市内の小学校と中学校で行われているということを知っております。西川登小学校から始まりまして、北方中学校、それから今年度は北方小学校も始まっております。

この魔法の言葉プロジェクト、これを市内、この3校でどのような展開をされているのか、概要、それから内容についてお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先ほどお示ししました有識者会議最終まとめという中に、その次のところにですね、一人一人の障害の状態や特性、発達の段階等を踏まえ、個々の教育的ニーズに応じた適切なICT機器等の活用は、各教科等の指導の効果を高める点で有用であり、将来の自立や社会参画に向けた主体的な取り組みを支援する観点からも重要であると。この後、特別支援教育におけるICTの活用ということが強く言われてるわけでございます。

そういう中で、今お話にありました魔法の言葉プロジェクトにつきましては、東京大学の先端科学技術研究センター中邑賢龍先生を中心にして、それから、ソフトバンク系のエデュアス等と一緒に、障害を持った子どもたちの生活や学習支援に、どういうふうにICT機器を活用できるかということで、多分平成23年ごろから始められたと思いますけれども、武雄市におきましては平成27年度に西川登小、28年度に北方中、29年度、今年度北方小で実施をしてるところでございます。

全国に本当に、1,000を超える特別支援学校がありますし、1万8,000ほどの特別支援学級が小中学校あるわけでありますが、その中で毎年、このようにしてこのプロジェクトに応募し、採択されまして、進めることができております。

それぞれの子どもさんに対してですね、一番最適なICTの活用はどのようなやり方かということで、協力を得まして、進めているところでございます。

大変な成果が出ておまして、特に、一番思いますのは、コミュニケーションの能力が非常に高まったというのを、この3年間の成果として考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございます。私、8月にこの魔法の言葉プロジェクトに、大分セミナーがあるということで、住民の方からお声をいただきまして参加をいたしました。

先ほど教育長もおっしゃいましたけれども、この魔法のプロジェクトは2009年から始まっております。

最初は魔法のポケット、それから魔法のふでばこ、魔法のじゅうたん、魔法のランプ、魔法のワンド、魔法の宿題、それから魔法の種と、今回2007年で9回に、9回目となるということでございまして、エデュアスさんから、これはもう公開されておりますので、許可をいただきまして、きょうモニターに映させていただきます。

北方小学校の梶原先生が今年度から取り組まれて、もう8月に成果を発表されております。

私が行きました大分セミナーでは、6校余りの発表がありましたけれども、この北方小学校以外は全部特別支援学校での発表でありました。北方小学校は、小学校からは1校だけのセミナーの発表で、事例発表がありました。

去年が北方中学校で、永石先生が発表をしてくださっていますが、去年はこの魔法のプロ

ジェクトの表彰を受けておられるということを聞いております。

北方中学校、北方小学校、それから、一番最初に取り組みました西川登小学校の成果はすさまじいものであります。

一つ事例を、御紹介をいたしますが、――すみません。この採択を受けた子どもさんは、――許可をいただいてきょう私も発表をさせていただいておりますが、――教育移住で北方町に、ICT教育をぜひ自分の子どもに受けさせたい、発達障害が重くて、子どもの子育てに悩んで、そして、わらをもすがら思いで武雄市に移住をして来られた方です。その子どもさんが、障害がおありで、しかも、学校に行くことができないでいらっしまった。

そういう子どもさんが、北方小学校の梶原先生の今年度取り組みで、このツールを使って先生とのやりとりが家でもできる。それから何と、学校に行きたいとあって、――これ一つだけですけれども、たくさん発表はあったんですけれども、――体を動かすことが好きだから、料理をつくるのがこの子は好きだからということで、工夫をしてくださって、ツールを使って、おうちにも学校にも、先生が寄り添ってくださって、子どもが学校に行けるようになりました。おうちの方が大変喜ばれていらっしまいます。

このような、効果的な利活用をこの武雄市がやっているということで、大変私も誇りに思っております。

これは、ペッパーを活用した事例発表もございました。

私は、ICT教育は学校でパソコンばかりして、何も本物ば見よらんとじゃなかろうかとか、そういう声がありますけれども、私も目からうろこでした。人との架け橋としてのペッパーの活用、ツールの活用です。

先ほど教育長もおっしゃいました、コミュニケーション能力が、発達障害があられたり、不登校の子どもさんでも、本当に先生寄り添ってくださって、一生懸命子どもさんも取り組まれて、そして体に不自由な、困難がある方でも、心に困難がある方でも、このツールを生かして学校に通えたり、コミュニケーション能力がついたり、また、社会に出る方たちも十分いらっしまいます。そして、働いておられます。

こういった取り組みを私は勉強させていただきまして、この武雄市、移住してこられた、教育移住をしてこられた御家族の方々も、もう本当に武雄市に来てよかったと、この教育があって、私の子どもは学校に通えています。でも、通えないときもあるけれども、家でツールを生かして勉強することができています。もう本当に喜ばれていらっしまいます。

こういった活動に、市長、このICT教育の効果的な利活用、これを市長、このように喜ばれている、成果が出ている、これに対して市長、どのような感想をお持ちでしょうか。一言お願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

ICTというのは、ときどき私、I、C、Tで、生きる力のテクノロジーだというふうに言うんですけども、まさに、一人一人が自分の幸せとか、そういったところをつかむ、未来をつかんでいくと、そのための、まさに魔法の道具なんじゃないかなというふうに思っています。

やっぱりこう、ICT教育というのは、時間とかですね、場所とか、そういったのも選ばず、そして一人一人に応じた教育ができるという利点があるのかなと思っています。

特にやはり、今見て私もちょっとびっくりしてですね、ここまで成果が上がっているんだなというのを改めて感じたんですけども、まさに今、特別支援教育についてはICTを十分に活用して、今年度もさまざまな取り組みをやっていきますけれども、私、非常に相性がいと思っていますので、ここについてはやっぱり一人一人、どういう境遇であっても、立場であっても、一人一人が自分に合った学びができる環境、そういったものをやっぱり整えていくというのは、私大事だと思っていますので、ここについては引き続き取り組んでいきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

市長、ありがとうございます。これがですね、採択をこの親子の方が受けられて、こちらのほうは特別支援教育の事例発表があったほうの方で、ペッパーもそうなんですけれども、この北方小学校と、あと北方中学校、西川登小学校で、市内でこの魔法のプロジェクトで、今、支援を受けている子どもさんたちが、ずっと支援を受けられるのか、先生が変わるよね、そういった不安もお持ちです。

また、この支援を受けられているということをお聞きになったほかの方が、うちもぜひこういう教育を受けさせたいという方のお声もいただいております。

今後、このプロジェクト、ずっと継続をしていただけるのか、市長も今、やりたいと言ってくさっておりますが、教育委員会として、この成果が上がっている特別支援教育におけるICT教育の利活用、今後のさらなる発展、それから充実に向けて、どのようにお考えでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先ほどお話にありました西川登小学校での例でございます。タブレット等を、本当に眼鏡をかけるように使いこなして非常に元気な生活をしてきております。

お話いただきましたように、非常に大きな成果を上げておりますし、また、このプロジェ

クトじゃないほとんどの学校の特別支援学級でも活用されているわけであります。

西川登小学校で3年前にしたことも、今もずっと生きているわけであります。先生も変わり、タブレットが変わったり、あるいは環境が変わっても、生きる力をつけるためにやっているわけであります。

ただ、そのあり方については、当然考えていきたいと思えますし、また、恐らく来年度もこの魔法のプロジェクトはあろうかと思えますので、呼びかけまして、希望のところを一緒に進めたらというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

それからもう一つ、先ほど教育長もおっしゃったんですけれども、眼鏡をかけるようにですね、私もこれは老眼です。遠くはよく見えるんですけど、近くがもう見えなくなって、この眼鏡をかける安心感ですね、眼鏡をかけるように自由自在に使われるということと、障害ですよね、目が見えなくなってきたっていうのも。

それが、ICT、子どもたちが、困難をかかえている子どもたちが、ICTがそばにある、そしてコミュニケーションがとれたり、学習の支援になったり、こういったことが十分行われて、それは素晴らしいことだと思って、今後さらにということではありますが、1分1秒でも、きのうの上田議員さんじゃないですけども、もう早うしてくんしゃいと。まちづくりでも早うせんばって。それと同じで、教育ももちろん1分1秒が大事で、子どもたちが成長していきます。

今、保健室とか指導教室に通っている子どもたちは、生徒指導になるということです。

特別支援教育には当てはまらないということであります。

そういう子どもさんたちにも、場所がどこであろうと、こういった教育をツールを生かしてできる武雄市になって、今後さらにICT利活用教育で全国的に名をはせて、武雄市で教育を受けたいという御家族が、そして事業採択を受けて成長を育むそのようなことができたらいいなというふうに思っております。

この生徒指導と特別支援教育、ここのはざまに立つ子どもたちへの支援、こうしたものも大事だというふうに思っておりますが、教育長いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

これまでも述べたように、ICT教育も、もうとにかくどの子も育つために生かすということでございます。

これまでは申さなかったことですが、片方では不登校傾向の子どもさんにタブレッ

トを持たせて先生と交流するというような取り組みも片方ではしてるわけでありまして、1人1台の効果を最大限に生かして、子どもたちの成長につなげていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

保健室や指導教室にいらっしゃる子どもさんたちへも、等しく教育が受けられますようお願いしておきます。

この北方小学校と中学校がコミュニティースクールで結ばれているということも、非常に充実している、やりとりがしやすいってというようなこともあるんじゃないかなど。そして、小学校の子どもさんが安心して中学校に行けるという利点もあるというふうに思っております。

このコミュニティースクールの活動で1つ思ったんですけれども、中学校のパソコンを使って地域の高齢者の皆さんに中学校に来ていただいて、中学生がパソコンを地域の方に教えて、それで年賀状をつくるというような活動が行われていたことをちょっと思い出しまして、もっともっと、この先ほどの魔法のプロジェクトもそうなんですけれども、中学生にもっと何かこう特化して、もっともっとさらにバージョンアップした学びができないかなということをよく最近思うところであります。

ここで先日、高校生のまちづくりの発表がありましたけれども、中学生も十分自分の考えを伝えて、そして考えて伝えることができます。

そういうことをさらに生かして、ICTの利活用教育等を生かして、やってくれないかなということで思ったんですけれども、牟田議員さんが去年、総務文教委員会で大和郡山市に視察に行ったときのことを思い出して、大和郡山市が金魚釣り——金魚釣りじゃない、金魚すくい。金魚すくい道場、金魚のまちなんです、金魚でまちづくりされてるところでもあります。

まちづくり、地域に金魚すくい道場っていうのが結構あって、師範だれだれさん、1級、初段とかあって、あ、面白いなって思ったんです。私、あちこちに武雄市は、IT道場みたいなのがあったら面白いなと思ったんです。

例えば公民館を生かして、公民館を放課後、何曜日はIT、地域の何て言うかな、IT専門の方とか得意な方、そういった方とかに教えに来ていただいたり、また、子どもたちが率先してペッパー使ったり、プログラミング教育を地域の人に教えてくれたり、そういうことができないかなというふうに思って、そういったまちづくりもおもしろいんじゃないかなというふうに思うところであります。

浅井副市長は文科省からおいででありますので、こういったIT道場みたいなのがまちにあ

ったらどうかな。この考え、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浅井副市長

○浅井副市長〔登壇〕

おはようございます。IT道場、ぜひ私が子どものころにあつたらぜひ行ってみたいなど思っております、特に子どもと大人と一緒に学べると、そういう場所をつくっていくということはすごい大事なことだと思っておりますので、そういう実現を考えていくということはすごい大事だと思っています。

ただ、実際今、現実的にどうつくるかというような、結構課題も多くて、やっぱりプログラミングって、まさにこの、新しい学習指導で小学校に入るという段階で、まだ大人の皆さんも余りなじんでいないと。でまあ、金魚すくいみたいにですね。そういうのもありますし、じゃあ場所をどう確保してだれがやるのかということもあります。

そういう実現のところもありますけれども、じゃ日本、そして世界がどんどん変わっていくと、その中で武雄市はどういうふうに、まあ地域の交流も含めて学びを実現していくかというのは、みんなで考えていかなきゃいけないという状況だと思います。

実現の話としては、まさに議員みずから中心となってやっていただくというアイデアもあるかと思っておりますので、引き続き議論させていただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございます。私ちょっと、IT委員会なんですけれども、ITは余り得意じゃないんですけれども、浅井副市長、それから市長なんかで、ぜひ師範代になっていただいでですね、IT道場を繰り広げていただけないかというふうに思います。

また、あわせて各公民館の、各町公民館のWi-Fiの整備などもぜひしていただけたら、これはIT道場を考える前から、ちょっと地域の方でIT得意な方がいらっしゃって、私がパソコンちょっと教えてもらいたいなって思ったときに、公民館Wi-Fiありますかかって聞かれて、いや公民館ないですと言ったことがあって、いろいろお金も予算的にもかかるかもわかりませんが、各町公民館にぜひWi-Fiの設置をお願いをして、次にいきたいと思います。

次は、まちづくりについてです。

武雄市総合計画について。

私ちょっとすみません、新マスタープランと武雄市総合計画が一緒ということでしたので、すみません、ここで、口答で訂正なんですけれども、新武雄市構想とマスタープラン——についてお尋ねをいたします。3)の公共施設等管理計画及び個別施設計画については提案と

させていただきます。

きのうも上田議員さんのほうから一般質問があつて、プロジェクトチームの座長に副市長をとということがありました。私もうれしかったです。

2007年に策定された総合計画が、10年合併してたちました。さあこれから次の計画はどうなっているのか、ここからお尋ねをいたしたいと思います。お願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

武雄市の新市総合計画でございますが、議員がおっしゃられたとおり2007年に策定をされ2016年までという期限で、平成28年までの計画で策定されております。その後は、更新等を行っておりません。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

私、議員になってまだ1年なんですけれども、……（発言する者あり）あ、1年、すみません、1期目です。すみません、1期目です。ですが、先輩方の一般質問を聞いておきますと、この体育館どうなるんだ、この施設はどうなるんだ、そういった形でよく質問されて、一個一個、例えば文化会館はどうですか、1人の方が質問される、もう1人の方が白岩どうなりますか、もう一人の方が34号バイパスどうなりますか、こういったことをよく質問をされていて、全体の構想があつて、そして次にマスタープランが、10年計画があつて、5年計画があつてという形にならないかなというふうに、それはないのかな、それないです。

10年たつて、合併した後はどうして計画がないのかな。各町にまちづくり推進協議会はあつて、一生懸命まちで自分たちのまちは自分たちで考えようということで一生懸命やっていたと思いますが、市に計画がなくて何でまちの計画が優先になるのか。

それは、まちの方々が、こうやりたい、ああやりたいというまちのプランはもちろん大事です。でも市として考えていることがない。これはちょっとおかしくないかないうふうに思いますがいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

武雄市の総合計画、いわゆるマスタープランにつきましては、先ほど申し上げましたとおり平成28年、これは策定の義務等がなくなりましたので更新は行っておりません。

まず、このマスタープランの前段で、まず合併後に市全体のまちづくりの方向性を定める新市建設計画というものを策定しております。これにつきましては、平成17年に策定をして

おりまして、平成 25 年 9 月に改定を行っております。これにつきましては、合併後 15 年ということで平成 31 年まで残っております。

また、この総合計画にかわるものとしたしまして、昨年でございますが、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしまして、各事業等の計画及び推進等については、これをもとに進めているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

2 番猪村議員

○2 番（猪村利恵子君）〔登壇〕

まち・ひと・しごと創生プラン、スタープランはもうもちろんわかっております。

しかしながら、今まさにきのう上田議員さんもおっしゃった、やらなければいけないことがいっぱいあって、もう、1 年、2 年、3 年、4 年とたっている。先ほどの教育もそうですけれども、やらないとどんどん過ぎていって、日にちだけ過ぎていってしまう、時間だけ過ぎていってしまうという形になります。

これは、私が昨年一般を質問させていただいた 34 号バイパスの延伸のことですけれども、説明会が先ほど行われまして、今度 Z 型でことしはいくと。そして、一応のプランニングとして、ここから第 2 案でこういくというような意見が公開で説明がありまして、その後、私地元なものですからいろんな方々からお声をいただいております。うちにあたるとるとねって、どがんなつととねって、そういうことをお話をいろいろいただいております。

プランをしっかりと可視化をしていただいでやっていただくということはとても大事じゃないかなというふうに思っております。

また、これは北方ですけれども、北方は 34 号バイパスもそうですけれども、新幹線の複線化、それから常襲水害地、ここに小学校がございますが、ここら辺がもう、全部すぐに、あつという間につかれます、こういった問題もほかの議員さんからもお話いただいております。こういった問題、それから体育館の雨漏り、それからグラウンドの整備、そういった問題がたくさんあります。

前回、牟田議員さんが、財政がないんだつたらつくればいい。蟻尾山のは何十億でしたかかけてつくって、そして白岩球場、グラウンドあたりは一等地なので売却をして、そういう体育施設だつたら周辺部でもいいんじゃないかということをおっしゃいました。私も本当にそう思います。新しいものをつくるためには財源が必要です。

そういったことも、きのう上田議員さんの一般質問でありましたので、深く言及はいたしませんけれども、そういった形でしっかりと可視化をしていただいで、まちの未来予想図をしっかりと住民と共有ができるような形で、今後、まちづくり、市のまちづくりをしっかりとやっていただきたいと思っておりますが、市長、この件についていかがお考えでしょうか。お願いします。御答弁、お願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

時代の変化は毎年、毎年何か速くなっているような気がしています。

一番最初のICT教育については、武雄市で始めたのは平成22年度ということで、ICT教育についても、前のマスタープランには当然載っていないわけですので、そういった意味で、我々としては時代に合わせたことを、そこはまさにおっしゃるとおりスピーディにやっていく必要があるというふうに、まず私は認識をしております。

そういう意味で今、——先ほど答弁ありましたけれども、私たちがどういうまちを目指したいのか、どういうことを大事にしたいのかという基本的な考え方と、まさにそれを地方創生どうしていくというところで、まち・ひと・しごと創生総合戦略、スター戦略をつくって、5年間やっていこうというふうに行っているところでありますし、これについてはまあ、毎年、毎年チェックというか、していくということもありますので、私たちとしては、基本的な考え方、そして何をそこでやっていくか、そして地方創生につなげていくかという、この5年間の創生戦略、ここにしっかりとのっかってやっていきたいというふうに考えております。

御意見等、ありがとうございます。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

総合戦略にのっかってまちを延伸させていく、進めていくというようなことをいただきました。

しかしながら、5年計画、全体計画も必要じゃないかなと思うところと、これ私の思いとかですかね、よく思っていることなんですけれど、武雄市が9町あります。武雄市が9町あるということを生かしてですね、9町それぞれのいいところ、強み、それから逆に、課題とかをしっかりと洗い出して、そしていいところは伸ばしていく、学習と一緒にですけども、足りないところは補っていく。

そういった形で、各町ごとのまちづくり推進協議会が一生懸命やってくさっていますので、そういったところとあわせて、市としても各町ごとの強み、それからここはもうちょっとかなというようにしっかりと把握して、プランニングしていただきたいというふうに思うところがあります。

まちのビジョンを共有するまちづくり推進協議会と、そして市がプランをしっかりと持って、そしてこうやりたい、こういうまちにしたいということをしっかりまち協にも伝えられる、ああ北方はこういうふうに行きたい、こういうふうなまちづくりを、まちになってもらいたいという市のビジョンをしっかりと抱いていていただきたい、温めていただき

いというふうに思うところがあるんですけども、市長いかがでしょうか、この各町ごとのビジョン。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

そうですね、やっぱり自分たちのまちを自分たちでつくるところは、私は非常に大事なことだと思っておりますし、決して市から各町に対して押しつけてもならないというふうにも思っています。

やはりそのまち、私自身も、——多分これは同じだと思うんですけども、——9つのまちがそれぞれの持ち味を生かして、さらに魅力的なまちをつくっていかうと、自分たちの手でつくっていかうというふうな思いは、私も猪村議員と同じであります。

その進め方としては、私は今のところ策定するという予定はないんですけども、やはりつくるとなった場合は、そこはそれぞれのまちでつくられる、それを行政がサポートするというのがプロセスとして私は望ましいんじゃないかというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

そうですね、市長がおっしゃることもわかるんですけども、何かですね、ふうたぬるかかっていうかですね、ちょっとゆっくりしすぎじゃないかなと、これは提案になりますけれども、3)番ですね、この公共施設の管理課計画、個別化計画が今、総合計画が策定されて、今年度、個別計画に入られるということであります。

これは提案になりますけれども、計画を立てていく間も、ここはどうか、ここは、——何っていうかな——白岩体育館にかわるものは、山内の改善センターあたりはどがんかなとかですね。北方の西体育館から、北方町公民館、それからスポーツセンター、横並びにこうあるよね、地理的にこれおもしろかよね。何か後ろもグラウンドあるよね、そこら辺、何かできんかなってというようなこともこう話、私が考えるぐらいやけん、市ももちろん考えようさって思うんですけど、そういったのを同時に策定をしながら、考えながら、そこもこう考えていくというようなところをやっていただきたいなというふうに思うところあります。

公共施設等の適正管理の推進に当たっては、国が平成28年度に公共施設最適化事業費として、2,000億の財源があります。集約化、複合化、事業化、転用事業、除却事業ですね。

平成29年度がもっとボリュームが大きくなっておりまして、3,500億円。これが対象事業がふえておりまして、集約化、複合化、事業化、それから転用事業、除却事業、それに長寿命化事業が加わり、公共用の建物や、道路や農業の水利施設なども予算化されております。

それから、立地適正化事業、コンパクトシティに向けた取り組み、それから市町村、役場、

熊本の災害で市役所が壊滅的被害を受けましたところがありましたものですから、そういったところの施設等の補助にも使えるというような、起債でありますけれどもあると。

こういったものもしっかり生かしながら、ぜひとも、これ 32 年度までですね、しっかりと考えていただいて、こういった有利な起債なども使っていただいて、しっかりプランニングをして、建設に向けて、それから策定に向けて進んでいっていただきたいと思っております。

また、北方町には過疎債がございますので、これもあわせて使っていただくというような形で進んでいただければというふうに思っております。これは、私の提案とさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは次ですが、これは、カラーコーンがもう、こちらもう 1 年以上あります。こういったところも何か月もあります、ここもです。ここは水路、公有水面の上が陥没しております。

ここは生活道路になっておりまして、ここにごみステーションがあります。ごみのパッカー車がここを通り、それから、し尿処理車も使われております。もちろん、一般御家庭の方も通られていらっしゃるんですが、ここはせもうございまして、ここがもう亀裂が入っております。

こういったところを区長さん初め、地元の方々がいろいろ提案をしていただいておりますが、なかなか進んでいかないということがあります。このごみを収集していただくのも非常に困難を来すという道幅でございます。私の軽がぎりぎりで行くところでございます。こういった、カラーコーンがですね、もうカラーコーン自体も、腐朽をしております。

こういった形を放置してるのを見ると、わびしい気持ちになります。本当に寂しい気持ちになってですね、一体まちはどうなっていくんだろうかと、地元の方も不安を抱えていらっしゃると思います。

こういったところが目立つようになることは非常に、まちとしてもゆゆしきことだと思っておりますが、北川副市長、前任の筆頭部長さんでいらっしゃるしまして、このような状況をどのように見られるのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

北川副市長

○北川副市長〔登壇〕

どうも答弁の機会いただきましてありがとうございます。

この、先ほど御紹介ありました箇所につきましては、非常にコーンの色も、現場も非常に厳しい状況だなというふうに思います。

まちづくり部のほうで、市道ないし農道については、係員もおりまして、パトロールをして、その危険箇所については、こういった表示をしているところではありますが、市として

も限りある財政とは言いながら、生活、住民生活に密着して、直接関係があつて、住民に安全性の問題があるというようなところについては、早速やらないといかんと思います。

こういうところについてはですね、住民といいますか、住民の皆さん、それから区長さんと原課含めてですね、現場を立ち合わせただいて、できるだけ早急に、改修をしていきたいというふうに思いますし、市内を見渡して、ここだけではないと思います。やはり、住民生活からちょっと離れたところであれば、もっとそのまま放置したところもございますので、いろんな事業を見つけて、早急に対応できるように検討していきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

間もなく正午になりますけれども、このまま一般質問を続けます。

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございます。住民の方も安心して眠ることができると思います。

もう歩きよったら、ぼすつとですね、落ちるごともうしとります。ほんとに危ないです。もうこの道路自体も危ないですので、よろしく願いいたします。

それでは、これがまちづくり最後でございますが、私ももう何日もあけずに利用させていただいております北方町公民館のトイレでございますが、昼間でも——、これ昼間です。真っ暗でですね、ちょっと明るくこう見えますけれども暗いです。

和式トイレがございまして、北方町公民館は大ホールも、皆さん御存じのとおり、大ホールもございまして、いろんなところから御利用いただいて、公民館の事業もたくさんございます。こういったところで、年間2万人を超えるですね、利用をさせていただいておりますので、ぜひとも、——あ、洋式、すみません。——洋式化をぜひお願いしたいというふうに思っております。

この和式トイレ、これを、ぜひとも洋式化を、字は間違っておりますが、様式化をしていただきたいというふうに思っております。

所管課、どのようにお考えでしょうか、お願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

末藤こども教育部理事

○末藤こども教育部理事〔登壇〕

北方公民館につきましては、平成元年に建設されております。28年が経過しております。

洋式化ということで御質問があつておりますけど、平成27年度に県の補助を受けまして、1階と、2階の女子のトイレのほうを洋式化いたしております。（「和式ですよ」と呼ぶ者あり）洋式化しております。

それで、まだ和式のほうがちょっと多い状況ですので、ここら辺はもう今、要望というよ

うな感じになっておりますので、検討をしてみたいと考えております。そして、トイレが暗いということを書いていらっしゃいましたので、電球交換あるいは器具本体の交換も含めて検討していきたいと思っております。

皆さんが利用しやすい公民館になるように整備していきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございます。洋式化を図っていただいておりますが、ほとんど和式でございます、数もたくさんあります。

これをぜひとも、——この前、障害をお持ちの方のバンドと武雄市の子どもたち、飛翔倶楽部の武雄の子どもたちがコラボをして、大ホールを使わせていただいて、コラボの授業がありました。障害をお持ちの方もたくさん利用していただいております。

手前にオストメイトのトイレがございますが、こういった形で洋式化をどうか進めていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

では、次です。最後です。

市長の政治姿勢についてであります。

先ほど女性の働き方改革シンポジウム in 武雄を開催させていただきました。市長もシンポジストとして御登壇いただきありがとうございました。

女性の働き方改革に限らず、もう100年時代と言われております。今の女性の平均寿命が87歳、男性が81歳、2007年度以降に生まれた子どもたちは、平均107歳になるんじゃないかというデータも出ております。

さまざまな新聞、それからメディアでも働き方については記事を見ない、ニュースを見ない日はないというぐらいに報道をされております。これも喫緊の課題だというふうに思っております。人口減少はもとより長寿化、87年、100年の人生を考えたときに、60で定年をして、その後また20年、30年とあるわけで、働き方は暮らし方だというふうに捉えております。

こういった形で、8月、武雄市もハローワークとの合同開催で、雇用促進の授業を展開していただいております。若者の雇用は本当に大事です。武雄市に住みたいけれども仕事がないという方もいらっしゃいます、たくさん声を聞きます。

しかしながら、そういった事業を展開することで、あ、武雄市そういった雇用があるかもしれない、ちょっと聞きに行ってみようか、いや今ちょっと仕事に困り感があるけれども仕事を探してみようかな、そういったことが、市と、それからハローワークでやってもらっていることは非常にすばらしいことだというふうに思っておりますが、私にいただいた声で、そのときは普通の一般の企業が——との、何っていうかな、こう面談っていうかですね、企

業説明会があったと。女性の方とか高齢者の方が、何かこう在宅でできないかとか、ちょっとの時間、何か自分でできることがないかな、私はパソコンが得意だからそういった多様な働き方の説明会でもあればというふうに思っていたけれども、そういったことがちょっとなかったの、残念だったという声をお聞きしております。

今後、その合同説明会、どのような形で開催されるのかお尋ねをいたします。御答弁お願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部長

○千賀営業部長〔登壇〕

まずは、女性の雇用に関する部分の事業について、今年度2つの事業を予定しておりますので、その紹介をさせていただきたいと思っております。

女性の就労事業支援事業として今年度、先ほど申しましたように2つの事業計画を計画しておりますが、――モニターお願いいたします。

（モニター使用）まず1点目については、働きたい女性のための再就職支援事業でございます。

この事業につきましては、子育てや介護などが一段落し再就職を希望する女性の方々を対象とした事業で、座学研修と職場実習の短期間研修を予定しております。

内容としましては、再就職への不安の解消あるいは新しい仕事への可能性を探る研修、そして再就職への準備、キャリアプランの作成、仕事と家庭の両立などの研修を予定しております。

2点目が、柔軟な働き方在宅ワーク研修事業でございます。

子育てや介護などで、働きたいが時間に制約等がある女性の方々を対象にした事業で、在宅ワークの取り組みの可能性を探る研修を行う予定です。

2つの事業とも11月ごろに研修生を募集し、12月から2月にかけて日程調整を行い実施する計画としております。

最後になりますが、8月17日に開催しました合同求人説明会につきましては、次回を2月に計画しておりますが、事業所等をさらに呼びかけまして幅広く女性、あるいは高齢者も対応できるような説明会に計画したいというふうに考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございます。それでは最後に市長にお尋ねをいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思っておりますが、市長登壇をしていただきまして、ここにもありますライフステージに合わせたしなやかな生き方を実現するためにというサブテーマで開催をいたしました。こ

のシンポジストとして登壇をしていただきました。

市長はよくしなやかな生き方、柔軟な生き方を市民の方に望まれています。リカレント教育など学び直し、今までと違うライフステージ、ライフプランを設定しなければならない時代になってまいりました。一旦社会に出てまた学び直しをする、学校に行って、またそして新たなスキルを身につけてまた社会に出る、こういった形も今から出てくるのではないかなというふうに思っております。人づくり革命も取りざたされております。

リカレント教育などもあわせて、市長のこの柔軟な生き方、柔軟な働き方、こういったものを最後に御答弁いただきまして、私の一般質問を終わりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私がまちづくりで大事にしたいのは、一人一人が自分らしく幸せに生きるということであります。

そういう意味で言いますと、やはりこう軟な働き方、働き方というところは非常に大事だというふうに思っております、ことしも雇用というのを重視しているところでもあります。

要は仕事に自分を合わせるのではなくて、自分に仕事を合わせると。そういうふうな考え方もこれから大事になってくるというふうに考えております。まさに子育て中の女性ですとかですね、さまざまなライフステージごとに、いろいろな状況があると思います。

そういった意味で、例えばワークシェアリングですとか、いろいろな幅広い働き方、ここについても今回の雇用政策の中でもぜひ、選択肢を広げていきたいというふうに考えております。

女性の活躍推進、そして働き方改革と、人づくり革命と、政府のほうもですね、まさにこの女性の働き方改革というところは多分恐らく一貫してここ数年力を入れてきていると思いますので、ぜひそこは国の政策も活用しながら、最初に言いましたしなやかな働き方、生き方、柔軟な働き方、選択肢をふやす、そういったところを今後も力強く進めていきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

終わります。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で2番猪村議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、午後1時30分まで休憩をいたします。

休 憩	12時10分
再 開	13時30分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、7番池田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんこんにちは。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、7番池田大生の一般質問を始めさせていただきます。お昼からの一発目ですけれども、皆さん、最後までおつき合いのほどよろしく願いいたします。

今回、教育についてとまちづくりについて通告をさせていただいております。よろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

一つ質問ばして、1項目。

○7番（池田大生君）（続）

すみません。ちょっと緊張しておりますので。

武雄市と戊辰戦争で縁がある秋田市のとうかんまつりが武雄にやってくるということで、お聞きをいたしております。（発言する者あり）竿燈まつりですね、すみません。

1986年、昭和61年に盛大に行われた合同慰霊祭。

1988年、昭和63年に葉隠墓苑が造成され、除幕式が挙行されました。

1993年、平成5年12月には、門外不出と言われていた東北三大祭りを代表する秋田の竿燈まつりが、武雄市と佐賀市で演じられました。

戊辰戦争125年の記念行事だったそうですが、今回25年ぶり2度目の招聘になりますが、この竿燈まつりを招聘されたその思いと経緯、そして経費について市長にお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

来年の5月の秋田の竿燈まつりを誘致できたのも、これまでずっと交流をしていただいたすべての皆さんのおかげだというふうに思っております。

経緯については、先ほども池田議員さんも触れられましたけれども、やっぱりまあ、25年ぶりに明治維新150年というタイミングに何とか誘致できないかということで、この1年以上かけて調整をしてまいって、承諾をいただいたということでもあります。

経費につきましては、これについては今後ですね、先方とも協議をしまいたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7 番池田議員

○7 番（池田大生君）〔登壇〕

平成5年のときには私は実際拝見をしておりませんが、かなり、——きょう牟田議員さんの写真にも出ていたようにかなり大きなもので、迫力もあると聞いております。

そこで、実際に小松市長現地に行かれて、向こうの市長さんとお話をされて、誘致をされたわけですけれども、実際に見てこられた感想と、先ほども今後ということで申されましたけれども、詳細についてはこれからでしょうが、場所等どのようにされるのか、わかっていることがあればお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

秋田の穂積市長さんが、ちょうど葉隠墓苑がある地区に住まれていまして、秋田市長も非常にこれに対して思い入れがあったということで、私も秋田市長と一緒に見学をさせていただきました。

もうとにかく物すごい迫力ということで、東北三大祭りの中でも、ねぶた祭が、まあひょっとしたら一番有名かもしれないんですけれども、それを超える迫力とにぎわいがあるんじゃないかというふう感じたところであります。

場所についても、これもさまざま、警察等との調整とかもありますので、これについても、今後、決めてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7 番池田議員

○7 番（池田大生君）〔登壇〕

かなり大きなものになると思うので、電線とかそういうものも考慮しなければならないと思いますけれども、詰めていただいて本当に楽しみにその日を迎えたいと思っております。

また、今回の誘致、招聘については、明治維新150年に向けた企画だと考えますけれども、ほかのイベントについてはどのように明治維新150年に向けてされているのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

末藤こども教育部理事

○末藤こども教育部理事〔登壇〕

明治維新150年を記念し、武雄市にある資料を生かした取り組みとしまして、ことし11月18日から1カ月間、図書館・歴史資料館において、特別企画展明治維新150年鍋島茂昌と戊辰戦争を開催するよう準備を進めているところでございます。

平成 30 年度の事業としまして、鍋島家洋学資料を活用した企画展、特別企画展、講演会などを考えております。

また、子どもたちが武雄の歴史、特に幕末、維新期が中心となりますが、これらに関心を持てるよう、武雄の蘭学や人物がわかりやすく学べるよう副読本の作成を考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7 番池田議員

○7 番（池田大生君）〔登壇〕

さまざま企画をされているようですけれども、この竿燈まつりが来るときに合わせて、秋田のほうから戊辰戦争に縁があった方がかなり来られると思いますけれども、この5月12日近辺においては、そういう企画は考えられておられますか。

○議長（杉原豊喜君）

末藤こども教育部理事

○末藤こども教育部理事〔登壇〕

30年度の事業としまして、先ほど申しましたとおりですけど、スケジュール等についてはまだこれからということになります。5月12日と一緒にするかですね、そこら辺まだ検討中でございます。

○議長（杉原豊喜君）

7 番池田議員

○7 番（池田大生君）〔登壇〕

これまでも武雄市図書館・歴史資料館について質問させていただきましたけれども、伝統文化の継承においては非常に重要な問題だと認識しております。

視察の際にもいろんなところに行かせていただいておりますけれども、先日も会津若松に行ったときには、白虎隊や新撰組の歴史等、また、立場は違うところですけども板橋などでも、同じ武雄の大砲が展示してありました。高島秋帆の書のほうも保管をされておりました。そういうものを見るにつれて、触れることにつれ、私もいろんな本を読んだり、歴史を深掘りするようになったわけですけども、そういうことから学んでいく一つのきっかけかなというふうに感じております。

さらにですね、観光客誘致、インバウンドにおいても、再訪日される方は当初の目的は買い物であったり、いろいろするわけですけども、次に来るときには四季に触れたいとか、歴史、伝統に触れたいとか、そういうアンケートの結果も出ておりますので、そういうところにおいてもですね、この伝統文化を大事にしていきたいなという思いと、先ほど申し上げました、秋田から来られる方も楽しみにされていると思います。

武雄市図書館・歴史資料館設置条例においても、蘭学・企画展示は廃止になってないわけ

ですよね。設置条例の第4条、図書館・歴史資料館にはこれを置くということに、第4条(2)の中に歴史資料館、蘭学・企画展示室と確かに書いておりますので、今現状としては認識をしておりますけれども、これを活用していく、展示していくことが武雄の歴史と文化を、今後、育んでいくものだと思っておりますので、企画展示の今後の可能性について、どのようにつなげていこうと考えておられるのかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

末藤こども教育部理事

○末藤こども教育部理事〔登壇〕

鍋島家資料、幕末維新期の洋学資料、戊辰戦争の資料、これらにつきましては、大部分が国の重要文化財に指定されております。

展示に当たっては、文化財保護法により年間の展示日数などの制約があります。このため、図書館・歴史資料館においては年3回程度の企画展の中で、まあいろいろな切り口で展示を行っております。

これによりまして、武雄のすばらしい歴史資料を御観覧いただけるようにと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

いろんな縛りがあると思いますけれども、本当にこの鍋島家の資料も代々大事にされて保管されてきたわけですから、今後、展示等できるように考えていただきたいと思いますのと同時に、今回、秋田との交流もですね、今後さまざまな形があると思いますけれども、継続をできることを望んでいきたいと思います。

また、武雄の伝統芸能の披露も考えられないのかということも含めて、例えば武雄の流鏝馬とか荒踊りとか、武雄市内の伝統芸能の中にも頑張っておられる団体もたくさんあります。

特に、武雄神社の流鏝馬、新庁舎の改築にあわせて一番近いところでもありますし、流鏝馬を継続していくため、いろんな団体が頑張っておられると思います。射手の養成も大変厳しいものもあるだろうし、また、流鏝馬に使う馬を飼育していくことも大変だろうし、そういうことも武雄市の伝統芸能として手を差し伸べていただいて、次の世代につなげていくことをお願いいたします。

次にまいりますけれども、先日、学力テストの県発表がありました。

武雄市は教育改革のもとにさまざまな取り組みがあっておりますが、武雄市は各学校の結果を毎年、公表をいたしております。

毎年度、資料をいただいておりますけれども、今年度ちょっと資料まだいただいております。

せんので、武雄の学校づくりの効果と課題についてお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

全国学力学習状況調査につきましては、現在、各学校で精査し、対応を考えているところでございます。間もなく公表することになろうかと思っております。

さまざまに手だてをとって、教育を進めてきてるわけでございます。これは、これだけの質、量をかけてやっているわけでありますので、当然それは成果につながってくるものと思っておりますし、教育の成果というのは、簡単に数年で出るものもあれば、じわり、じわりとこう効いてくる面もあるわけでありまして、総合的に判断をしていきたいというふうに思っております。

今までのことからいきますと、花まるタイムにしろ、スマイル学習にしろ、熱心に取り組んでいただいたところについては、それなりの成果を出してるというふうに判断をしております。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

総合的に判断を今後されるということと、報道のほうでもいろんな数値的な効果として、これまでも発表されたりとかしている部分もあります。

先ほど言われました、長く、長い目を見る必要もある施策もあるだろうし、短期的に効果が出てくるものもあると思います。そういう中に、やはりさまざま取り組んでいく中でもスクラップアンドビルド、いいものはいい、悪いものは悪いという考え方も少し必要なんじゃないかなと。

悪いってその施策が悪いじゃないですよ、そういう意味ではありませんので、そういうことを繰り返しながら、いい方向に積み上げていっていただきたいと思っておりますけれども。

次に、8月に文部科学省のこれからの時代に求められる資質、能力を育むためのカリキュラムマネジメントのあり方に関する調査研究ということで報道発表がありました。

これも新しく入ってくるわけですが、これは3、4年生を含めた英語教育ですかね、ということでお聞きをしておりますけれども、武雄が選ばれた理由と導入に当たっては児童、家庭への心理的負担の軽減、教職員の働き方改革にも資するよう、実践に取り組むとありますが、具体的にどのように取り組まれるのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

マスコミで報道されたとおりでございますが、32年度に学習指導要領、新しい学習指導要領に基づいた授業が始まる、教育課程が始まるわけでございます。その前の30年、31年が移行期間ということで、その準備をすることになります。

今度の、カリキュラムマネジメント調査研究指定というのは、30年、31年を使って32年度からどうするかと。3年生以上で1時間ずつ増加するわけですがけれども、それをどういうふうにかリキュラムをつくってやっていけばいいかという調査研究でありまして、私としましては、32年度が始まるまでにいずれやらなければいけないことだと判断して、事前に取り組んだほうがいいと。

これは先ほどお話にありましたように、教職員を含めた関係者の負担ということを考えても、それまでにどういう体制をとっていったらいいかということ、2年がかりで研究していったらいいのではないかと。

朝日小、若木小、東川登小、3校を中心にそれを考えていただいて、そうした場合に、市としても32年度当初にきちんと進めることができる。総合的に学校全体としての運営の仕方としても、教職員にとってもそれがいいことであろうというふうに判断して、進めているわけでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

32年度の新学習指導要領に向けての取り組みということでございます。

これを新しく、——今回ゼロからの取り組みになるわけですがけれども、32年から始まることに対する、ほかの研究されたところとか、それを取り入れるのと、ゼロから研究をしていくという場合にそれは32年度においては、スムーズに入っていけると考えますが、ゼロからスタートすることによる負担についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

本格実施になる32年度にゼロからスタートしなくていいようにということで、そのための準備をするわけでございます。

現在、すぐに時間数をふやしているわけでもございませんし、どういふ時間のとり方をしたほうがいいかということ、あるいはどういふカリキュラムをつくったほうがいいかということを検討、研究してもらっているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

それでは、これを行っていく上での授業時間の確保ですね、単元の確保について、3、4年生については週1こま、5、6年生については週2こまやったですかね、だと思います。

2こまの分の1こまについては、区切ってというか、時間を分けてもいいと。1こまについては、45分なら45分の1こまということで実施をされていかれるわけですがけれども、この単元の確保についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

今お話になりましたところのあたりをまさに研究するわけでありまして、5、6年生で外国語活動が2時間、3、4年生で1時間ふえるときに、15分刻みの時間を3回とって1時間としたほうが効果がいいのか、あるいは土曜日等開校の時間を使って集中的にやったほうが効果がいいのか、そういうのを含めて32年度に向けて調査、研究をしていくということになります。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

それに向けて調査研究されるということですがけれども、じゃあ一つお伺いをさせていただきます。

教育用語の中にモジュールという単元の言葉がございますけれども、このモジュールという時間の意味をお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

わかりやすく言いますと、先ほど言いましたように、15分の刻みの時間を3つとったら45分なるじゃないかと。そうすると、朝の時間に15分、仮に外国語をやったら、それを3日したら1時間になるじゃないかと。それを、例えば朝の15分、朝でも昼でもいいでわけすが、15分1週間したら、5日分の時間がカウントできるじゃないかと。そういう形でのつくり方、組み方のときにですね、モジュールという言葉を使っております。組み合わせるといふ形ですかね、合わせるという形。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

まあ、今さまざま教育の取り組みを、武雄されておりますけれども、この中においてI

CT教育、スマイル学習、花まる学習、ほかにもスーパー食育とかですね、また、プログラミング、ペッパーの活用等も武雄は行っております。

これもまあ、実証実験の中で行われているわけでございますけれども、実験ばかりふえて、増加することばかりが現状じゃないかなと思っております。

これが、まあ、やることはふえるんですけれども、職員はなかなかふえないと。これは、国のほうの教職員定数配置の問題等もありますけれども、こういう実験に伴って文部科学省のほうからでも予算等措置をしていただければ、いろんな職員の、職員増しとかですね、いろんな手だてもできていくんでしょうけれども、そういう中に、負担がふえている状況でございますけれども、先ほど教育長のほうからモジュールの時間の意味を教えてくださいましたけれども、今現在、モジュールの時間は花まる学習の時間に充てられております。

先ほど、15分かける3ということで1単元ができるということでしたけれども、花まるの中で国語もあり、算数もあり、こういろんなあれがあると思っておりますけれども、あれを使って、単元というか一つの時間につながっていくのか、いかないのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

例えば、小学校の1年生が入ってきたときに、45分間授業はなかなか困難なわけでありまして。そうすると、15分を、刻みぐらいで考えると、うまく子どもたちも理解できると。勉強ができるということは当然あるわけでありまして。

今さっきの、花まるの間は、3つやっていたら3つをさらに分けて、時間としてカウントできるかという、そのあたりも含めた研究をしてもらいたいと思っております。

花まる学習の成果も出ておりますし、それをやりながら時間をどう位置づけるかと、そのあたりまで含めた研究を、お願いをしております。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

それも含めたところで研究をしていくということですが、花まるは花まるとして、その時間を確保していくということであれば、1こまを確保するのに、報道にもありましたけれども、時間の確保として45分枠の新設をとるか、始業前は花まるで活用するならば、給食後などに15分単位の時間をとるとか、夏休みの短縮とか、そういうものにつながってまいります。

果たして、そのゆとりのある時間がとれるのか、教職員にとって労働時間の増加にならないのか、働き方改革の一貫としてこれも取り組んでいくわけでございます。

考え方として、花まる学習の効果として、以前、教育長から御答弁をいただきました。物

すごく挨拶をする子がふえた、元気が出る子がふえた、そういうことを申されました。

週の初めに15分、花まるを効果があるとして、月曜日の15分を花まるに充てる、残りの火、水、木、金を、そういう学習の1こまに充てる。そういうことで、新たに新設をせず、こまが確保できると思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

花まる学習を進める段階によって、一応、教育の成果を見るためには10年を一区切りとしていきたいという話をしてまいりました。挨拶であったり、言葉遣いであったり、非常に子どもたちの存在感が高まっております。

そういう花まるの成果を踏まえて、そういう時間、花まるの時間、あるいはそれのほかの時間にどういう形で時間が確保でき、先生方も負担感なく、より負担感なく進めることができるかと。そういう研究を今からしてもらっているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

単元の確保の問題でするので負担が、教職員の負担と、また今、本当にICT教育の中において、中学生の部分は8月から、8月の末で設定が終了したというふうに聞き及んでおります。

これも今からこう使い始めていくわけで、新しい機種を使い始めていくわけですので、そういうところにも時間を取られる、割く必要もあるだろうし、時間の確保というものが、本当に教職員の働き方、本当に言われております。長時間労働ですね、小学校と中学校ではかなり差があるようですけれども、その辺の確保もしていただきたいと思います。

平成29年4月より法令が改正され、学校運営協議会の設置に向けた取り組みが進んでいるところですが、制度の狙いは、開かれた学校づくりから、地域とともにある学校づくりだと認識しておりますが、学校運営協議会、コミュニティースクールですね、先ほど花まるの件申し上げましたけれども、花まるを行っていく上において地域支援本部、これが設置されていると思います。今回、新たに地域学校協働本部という設置がなされているようなお話もお聞きをいたしました。

この学校運営協議会、そして地域支援本部、地域学校協働本部の活動と違いについてお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

非常に市民の皆様にも御説明の必要などかと思っております。

まず一つは、地域支援本部という名前でしたけれども、平成 28 年度からは、いや、支援ぐらいではなかろうと、協働にいくべきだということで、現在、地域支援本部という言い方は、公には使っておりません。地域学校協働本部という事業でいっております。

この地域学校協働本部が、これまで学校をさまざまに支援していただいたこと、あるいは、先ほどの猪村議員のお話にありましたきたがた学び舎などで、生徒が地域の人にパソコンを教えてみたり、歌を歌ってみたり、絵を描いてみたりなどという、まさに協働の形というのがこれからは必要であるし、できるはずだということで、それこそがもうまちづくりにまでつながるといような思いでの地域学校協働本部を今、立ち上げてもらっているというところでございます。

コミュニティースクールは、先ほど話がありましたように、運営協議会が設置してある学校がコミュニティースクールということでありまして、そういうことで今、進めているところでございますので、どうか御理解をお願いいたしたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

7 番池田議員

○7 番（池田大生君）〔登壇〕

地域支援本部と地域学校協働本部が、地域支援本部から協働本部に移行したという考え方でよろしいですかね。

そしたら、このさまざまな取り組みをしている中に、この学校協働本部が、ほかにもまちづくり推進協議会とか、さまざまな団体が各町設立をされておりますけれども、たくさん何かこう、——まあ、今回1つになったということで答弁をいただきました。

この学校協働本部、これの活動内容とか取り組みについてどのように今後お考えがあられるのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

一番根本は、先ほど申しましたように、いや、もう学校を支援するだけではないだろうということでもあります。したがって、学校も地域に出ると。

これはこの間の日曜日なんか、中学生が地元の体育大会等、かなり活躍をしてくれておりますし、そこで褒められて存在感を高めると。そういう関係を非常に濃く見る事ができるわけであります。

ですから、支援するだけではなく、支援されるだけでなく、学校も一緒になって、一体となって、地域の学校づくりをしましょうということでの学校協働本部でございます。

そういう大きな趣旨から、今までさまざまに支援していただいたところをきちんと整理し

て、これまでも市内各学校、たくさんの支援をいただきましたけれども、それを協働本部という形で整理して、そしてよりよい関係をつくっていく、連携していくと。

そういう面から見ますと、今かなり学校の敷居は低くなっているんじゃないかなというふうに思いますし、まちづくりの中に一つ大きな学校づくりの柱を立ててもらっているという思いがいたしております。そういう方向で進めたらと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

これまでも各地域、サマースクール、まあ寺子屋とか、名前は違うところもあるかもしれませんが、さまざまな取り組みにまちづくり推進協議会等を挙げてかかわって、子どもたちの後押しをするための支援、そして学校と子どもたちのコミュニティーをとってきたわけでございます。

協働本部の具体的な活動もちょっとお尋ねをしたいんですけども、この協働本部を設置する場所、そして実働的に動いていくところはどこになるのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

地域学校協働本部の事務局というか、どこに置いたらいいかというのは、一つの大きな課題でございました。

学校に入っていただく、花まるでもそうでありますけれども、入っていただく方にとってもメリットがなければいけない、メリットがなければ続かないだろうという、これはもう一致した考えであります。

そういう意味では、公民館が進めている生涯学習の観点から、大人の経験と知恵を学校の子どもたちに生かすという、生涯学習の観点で入っていただくという形が必要であろうと。そうじゃないとちょっと支援だけになってくると。

考え方としては、入っていただく方にとってもメリットがある形ということで、現在、公民館に協働本部の事務局を置いていただいているところが多いような状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

既に、もう公民館としては、公民館が主体になるということですけども、教育長も御存じのとおり、公民館、いろんな組織の事務局も兼ねている部分もあります。

年間を通して運動会、そして北方においては盆踊り、マラソン大会、文化学習発表会と、

いろいろ抱えている中ですね、——きのう豊村議員さんの質問の中にもございました。公民館の業務について、非常に多忙であることを認識しておりますという中に、前もって資料としてイメージ図等をいただきました。

その中に生涯学習講座を行っていく上で、漢字検定の取り組みの実施ということで、資料をいただきましたけれども、これ一般社団法人ですかね、財団法人ですかね、漢字検定協会のほうがされるわけですがけれども、これも、この監督、試験官を見るボランティアをしていくような中身になっておりますけれども、漢字検定、非常に検定料が高いんですよ。

こういうことにも取り組んでいかれるということですがけれども、これもまたボランティアなのかどうなのかお尋ねいたします。(166ページで補足)

○議長(杉原豊喜君)

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

漢字検定につきましては、先ほど申したように、地域の方が子どもと一緒に学ぶ機会、そういう機会を設けるということで計画したところでございます。

実際にはここに経費がかかるということで、随分検討したところでございます。

どういう形で試験官ですか、配置していくかということは、つぶさに私、検討しておりませんので、そこはまた検討をして、お願いをするところはお願いをしたいというふうに思っております。

○議長(杉原豊喜君)

7番池田議員

○7番(池田大生君)〔登壇〕

これも私ちょっと後から聞いたんですけれども、もう、漢字検定の実施についてということで、平成29年7月7日、資料の2となっております。今、詳細についてはということでしたけれども、もうあるところでは説明をされているような気がしますけれども、これをやっていくということで説明されてますよね。お尋ねいたします。

○議長(杉原豊喜君)

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

それぞれ出向いて説明をしていると思います。

○議長(杉原豊喜君)

7番池田議員

○7番(池田大生君)〔登壇〕

これから詳細については、詰める話を先にごく一部のところにだけお話をすると、話を進めていくというのはいかがなのかなという気がするのとですね、これを公民館事業としてや

っていくことが本当に——これも負担増しですよ、公民館職員の負担増しにつながっていく話でもあるし、まあ一つ言うならば、いろんな武雄市の施策の中でインバウンドとか観光誘致とかされている中ですよ、これからの時代に求められるものということで、先ほども英語学習の話があっておりました。私は英検じゃないのかなと、感じることもあります。

なぜ、漢字検定なのか。財団法人さんのほうですね、うちわのほうで今、裁判等、いろいろうちわの問題でもめておられるというお話も聞き及んでおりますけれども、なぜ漢字検定なのかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

子どもたちであれば、これからの時代を見据えて英語検定なのかもしれません。

しかし、先ほど申しましたように、地域の方も一緒になって学ぶ機会、会話できる、話しながら学ぶきっかけにもなると、そういうことで漢字検定を取り入れたというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

負担、冒頭申し上げました、負担ばかりふえる、職員はふえていかないという中に、地域の人も一緒になってやっていくという講座の考えでしょうけれども、まさしく私は英語じゃないかなと思っておりますけれども、そういう中に武雄市、——市長さん、演告の中でも持続可能なまちづくりを目指す上で武雄市の未来を担う人づくりは重要なテーマでありますということで、演告でも申されました。

このたび、就学・修学・就職のための給付・貸与制度のご案内というパンフレットが発刊されましたが、このパンフレットについて、新しい制度が今回加わったのか、また活用の方法はどうされているのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾こども教育部長

○松尾こども教育部長〔登壇〕

（資料を提示）今回、作成したリーフレットがこれになります。

このリーフレットについてですけれども、このリーフレットにつきましては、子どもたちの就学や就職に際して、伴走型支援の一環として当面必要な制度だけではなく、将来必要となりそうな制度を長期的視点で見通し、子どもたちの進路選択の幅を広げることを目的として、本市あるいは国、県が現在実施をしている給付、貸与制度について取りまとめ、今年7月に県内初として作成したものです。

このリーフレットにつきましては、市内の小中学校、近隣の高校に配布をするとともに、福祉課や、支所のくらし課にも設置しております。また、教育委員会のホームページでも公開し、周知を図っているところであります。

今後、学校の教職員や今年度配置をしております子どもの笑顔コーディネーター等の支援者が、進路や支援に関する相談を行う際に、このリーフレットを通して支援を必要とする子どもや家庭に、必要な情報が直接届くよう活用をしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

本当に必要な方に、本当に手に届くような支援であっていただきたいという思いもあります。

そして、20代の若い世代に本当にこの武雄に住んでいただきたいという思いと、もう一つ移住支援、定住支援、いろんな制度がある中に武雄で生まれ、武雄で育った子どもたちの中に、進学先として佐賀県の大学でなく、他地域の大学に進んだ場合、事情によって日本学生支援機構の奨学金を活用して生活、学費等充てられている子どもたちも、たくさんいるんじゃないかなと思っておりますが、きょうの新聞に人づくり革命、——革命というのはどうかと思うんですけども、財源難航、実現に疑問符ということで、いろんな教育無償化とか、給付型の奨学金の拡充等、検討をされている中なんですけれども、これもですね、財源不足がかなり見込まれる中、本当に実現できるのかなということなんですけれども、財源問題においてはまあ、やるとすれば、教育債を残すという話も聞きますが、子どもたちの未来について検討していく中で、未来の子どもたちに借金を残す教育債というのは、ちょっと私違うんじゃないかなという思いも持っております。

そういう中に、武雄で生まれて、武雄で育った子どもたちが、まあ大学は違うところに行った、奨学金の制度を活用しているときに、子どもたちにUターン、まあ佐賀県、武雄にまた里帰り、親の元に帰ってくる、武雄に住む、そういう子どもたちに全額と言いません、奨学金の利子補給。過去にですね、企業の制度というか、自治体が利子補給するとか、そういう制度もあったと思います。そういう利子補給の制度、そういう子どもたちに、武雄で生まれて武雄で育った子どもたちが帰ってくる子どもたちにしてやれる制度というのを、一つの利子補給という形でお話しておりますが、考えられないでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾こども教育部長

○松尾こども教育部長〔登壇〕

まず、本市の奨学金制度でありますけれども、これについては、無利子ということになっております。今、議員さん御指摘されました利子補給、これにつきましては日本学生支援機

構による有利子の第二種奨学金の返済が対象になるかと思えます。

現在、その利率についてですけれども、利率固定方式で0.27%、利率見直し方式で0.01%と低く設定をされており、Uターン等を促す施策としてはどうか、ちょっと低いんじゃないかなというふうに考えているところです。

しかし、今後のUターンを促すため、魅力ある効果的な制度の設計は必要であるというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

まあ、いろんな職種にもよりましようけれども、本当に低利子である、利息が低いというお話ですけれども、わずかな支援でも本当に若いときは助かるというときもございますので、いろんな形で考えていただければと思います。よろしく願いいたします。

次にまちづくりについて、免許返納制度については、詳しくは松尾初秋議員さんのところで御説明をいただきました。

効果は、事故は減少したということでお聞きをしました。武雄市においては、86名の方が4月から7月ということで、返納されているということですね。県全体で見ても1,824件、前年度からプラス1,105件という数字のほうも出ております。

目的と効果については説明をいただきましたので、他自治体との違いもさまざまあると思います。

そういう中に、武雄市は4月1日から始まったわけです。ちょうど4月の返納時期、4月が返納者が非常に多い状況の中、証明書、これが長い方で3カ月ほどかかる、そういうこともございました。私も制度については資料をいただいて読ませていただきましたけれども、ほとんどの自治体が運転経歴証明書を持っていかなければ交付が受けられないということになっております。

これ実はですね、免許を返納したいという方に対しては、各、——直接行けば即日交付で経歴証明書をもたらるんですけども、免許を返納しようという方が、遠方の方はですね、佐賀のほうまで行って、免許センターまで行って帰りはどうしようかという状況の中に、やはり近くの警察署に行かれる。そういう方が、今でも2週間から3週間程度かかるということで、お聞きをしております。

まあ、始まったばかりですけれども、この制度の中で、警察署に行けば運転免許の取り消し通知書という書類がいただけると思います。これで助成の申請ができないのか。

現在できないというふうに規定が決まっておりますので、若干お年寄りの、高齢者の足の確保のための一つの手段ですので、緩やかな制度に変えることができないかとお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

運転免許証の取り消し通知書で助成金が受けられないかというような御質問でございます。

佐賀県のバス・タクシー協会で実施されております料金の1割引き、これがちょうど運転免許証のサイズで、顔写真入りの、先ほど議員紹介いただきました運転経歴証明書を提示することで本人確認がなされる制度でございます。

現行、武雄市のタクシー券助成制度も、この運転経歴証明書をもって、タクシードライバーの方が助成券を処理して市に請求する仕組みになっております。

いわば、2つの制度、要するにバス・タクシー会社の1割引きの制度、武雄市の1割引きの制度、いわばこの2つの制度の同時処理ともいえる社内手続でございますので、できれば運転経歴証明書で処理をしていただきたいと考えておりますけれども、運転免許の取り消し通知書で処理が可能かどうか、対応しておりますタクシー会社とも協議してみたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

ぜひ、本当にその証明書がなければ2つとも活用ができないという中に、武雄市がそれをやってくれば、どちらか一つは、1割は使えるという状況になってきます。緩やかな支援の一環として、お願いをしていただきたいと思います。

また、期間についても、――48枚つづりやったですかね、48枚つづりの1年間限定ということになりますけれども、48枚、ちょっと期限を、まあ1年間に絞らずやることはできないか、それも含めたところで今後お願いをしたいと思います。

次にですね、武雄バイパスについて質問をさせていただきます。

ちょっとこれ地図をここに張っつけたので、物すごい画像が悪くなってしまいました。

今現在、第2バイパス、武雄バイパスの北方のところまで来ております。ここがだれが名づけたか知りませんが、逆Z型と言われている交差点ですけれども、ここですね、現34号線の旧堂島ガソリンスタンドのところから久津具のほうに、南側のほうに入っていけば、手前のほうから見ても、約2メートル50ぐらい、こう丘ができるんじゃないかなど。反対側に回れば、ちょっと2段構えのような丘陵地になっております。

バイパスができて渋滞が解消する、便利になっていく、そういう中に生活道路の本数も何本かちょっと遮断をされる現状と、農業者の経路がちょっと限定的になってくるというところで、これはバイパスの開通に伴って通行どめになるところ、ちょうどここ、ここだ、ここ

ですね。ここところが、パチンコ屋さんの隣のほうに出る道が寸断をされるわけなんですけれども、ここは通れないので、こちらにバイパスの側道のほうに迂回しなければなりません。手前のほうは広く、途中、ボックスカルバートが設置されてあって、2.3メートルしかありません。

今、農業者、機械も若干大型化してきて、農地集積等進んでいけば、かなり通れない状況になってくるんじゃないかと思います。迂回する場合にはですね、幅3メートルのところを通って行かなければなりません。これが約400メートルほど続いて、先ほどのボックスカルバートの反対側のほうにつながるわけですけども、途中、離合する場所等、今現在ない状況でございます。

バイパスが完成することによって、生活道路、限定的な利用の道路と、市道の改良が必要になってくると思いますけれども、この辺のところをしっかりと地元の方、話し合っていて、改良を、改良というかですね、活用できるような道路につなげていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

武雄バイパス開通後の周辺の市道については、交通量が増加する路線もあれば、逆に減少する路線もあると思われまます。

幅員の狭い市道等については、バイパス開通後の交通量の状況を見ながら、交通量に応じた整備を検討したいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

道路改良ですね、このZ型のこの部分は、国道並みの路盤改良が行われていると思います。

その手前の中学校入り口のところで、ここは市道の舗装構成になっております。このまま行けば通行量の増加に伴い、揺れ、振動、騒音等発生する可能性があります。

こういうところもしっかり温かい目で見えていただいて、改良もお願いしたいと思います。

そして、開通した後、市道の通行によって——付近に小学校があります。交通量が非常に多い時間帯というのは、子どもたちの通学時間に近い時間じゃないのかなと思いますけれども、これ小学校の周りにはかなり抜けていく道があります。

その状況を見て、安全対策等はどのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

武雄バイパスの開通が周辺道路にどう影響を及ぼすのか、現時点では明確に予測することができません。ただし、近くに小学校があつて、通学路でもありますので、交通量の変化には十分注意が必要だろつと思ひます。

国道事務所や武雄警察署に確認をいたしましたところ、国道の連続性を考慮した標識の設置が考えられているということでした。

特に周辺のスクールゾーンにおきましては、警察を初め、関係機関に働きかけを行うなど、交通安全対策に努めてまいりたいと思ひます。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

以上で一般質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で7番池田議員の質問を終了させていただきます。

ここで先ほど、教育長の答弁の中で漢字検定について補足の説明をしたいということでございますので、これを許可したいと思います。

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

漢字検定につきましては、8月21日に協働本部担当者説明会で説明をしております。8月21日でございます。

細部については、これから担当者と打ち合わせをしていくと。これは私の記憶どおりですが、――監督はその時点でボランティアをお願いをしたいということで予定してることでございます。

〔7番「また、ボランティアのふゆっちゅうことですね」〕

○議長（杉原豊喜君）

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 14時31分